

サステナビリティレポート
2017



目次

| | |
|----|---------------------------|
| 2 | 企業理念・5つのステートメント・グローバルビジョン |
| 3 | トップメッセージ |
| 6 | サステナブルな経営基盤へ |
| 7 | 経営体制 |
| 16 | ステークホルダーとの関わり |
| 17 | ステークホルダーとの関わり |
| 19 | 患者さん・医療現場とともに |
| 27 | 株主・投資家とともに |
| 29 | お取引先とともに |
| 32 | アソシエイトとともに |
| 47 | 地域社会とともに |
| 56 | EHSへの取り組み |
| 57 | EHSマネジメント |
| 68 | 環境・安全に配慮した製品 |
| 75 | 気候変動への取り組み |
| 77 | 資源の有効活用 |
| 80 | 化学物質の適正管理 |
| 85 | 生物多様性保全の取り組み |
| 87 | マテリアルフロー |
| 88 | 2016年度環境データ |
| 90 | EHS目標と実績 |

報告方針

本報告書は、企業理念「医療を通じて社会に貢献する」の実現に向けた事業活動をステークホルダーの皆様に分かりやすく報告し、社会とのコミュニケーションを促進することを目的に作成しました。

対象範囲

可能な限り国内外の連結決算対象のテルモグループを報告対象としましたが、項目により、報告対象が異なる場合があります。

対象期間

2016年度(2016年4月1日～2017年3月31日)
活動には、一部直近の内容も含まれます。

発行時期

今回発行:2017年10月
前回発行:2016年10月
次回発行:2018年10月予定

参考にしたガイドライン

GRI「サステナビリティ レポートニング ガイドライン (GRIガイドライン第4版)」(標準開示項目)
環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」

報告書アーカイブ方法

過去の報告書は年度ごとにPDF形式にまとめ、ウェブサイトを通じて報告しています。
www.terumo.co.jp

企業理念

医療を通じて社会に貢献する

私たちは、医療の分野において価値ある商品とサービスを提供し、医療を支える人・受ける人双方の信頼に応え、社会に貢献します。

5つの ステートメント

| | |
|-----------|--|
| 開かれた経営 | 私たちは、開かれた経営を基本とし、適正な利潤の確保・還元につとめ、リーディング企業にふさわしいグローバルな事業発展を図ります。 |
| 新しい価値の創造 | 私たちは、科学的思考と時間と柔軟な発想を重んじながら、価値ある商品とサービスを創造し、より深くお客様のニーズに応えます。 |
| 安全と安心の提供 | 私たちは、誠意とこだわりを持って技術と品質の向上にとりくみ、安全と安心を提供します。 |
| アソシエイトの尊重 | 私たちは、個の尊重と異文化の理解を大切にし、アソシエイト・スピリッツのもとに、未来にチャレンジする風通しのよい企業風土をつくります。 |
| 良き企業市民 | 私たちは、公正な企業活動と環境への責任ある行動を展開し、信頼される企業市民をめざします。 |

グローバル ビジョン

Innovating at the Speed of Life

私たちは、世界で絶え間なく変化する社会の環境と、科学と技術の進化の中で、患者さんのいのちに寄り添い、いち早く、医療の現場に新たな価値を届けます。



医療を通じた社会貢献を 実現し続けるために

代表取締役社長CEO
佐藤 慎次郎

設立時から引き継ぐ、社会貢献への志

テルモは、第一次世界大戦の影響で輸入が途絶えた体温計の製造を国産化するため、北里柴三郎博士をはじめとする医師らが発起人となり、1921年に設立されました。

今では身近な体温計ですが、当時は日本国内で衛生意識が普及しつつあったところで、医療現場では、体温計の需要増加に対して供給が追いつかなくなるのではと懸念されていました。当社の設立趣意書には、「国民の健康は国家安定の基礎という見地から(単なる営利事業ではなく)国家的工業である」という趣旨の文言が記されています。テルモ設立の背景にあったのは、良質な体温計を開発することで、当時の日本の人々の健康に、そして社会に貢献したいという志です。これこそが、テルモの企業理念「医療を通じて社会に貢献する」の原点になっています。

その後も時代とともに、感染対策や医療事故の防止、低侵襲治療への要請、医療経済性や患者さんのQOL(Quality of Life:生活の質)の向上など、医療の課題に寄り添い、新たな価値の提供に挑み続けてきました。現在では、160以上の国で事業を展開しており、私たちの考える「社会」は、グローバルに広がっています。

世界のステークホルダーの皆様とともに

私たちは、企業理念の実現に向けて、1996年に「開かれた経営」「新しい価値の創造」「安全と安心の提供」「アソシエイトの尊重」そして「良き企業市民」からなる5つのステートメントを掲げ、企業活動を行っています。2015年には、今後の経営の方向性を示すグローバルビジョン“*Innovating at the Speed of Life*”を策定しました。世界中で目まぐるしく変化し続ける医療現場と、患者さんのために、いち早く、イノベティブで高品質な製品やサービスを開発して、安定的にお届けすることを目指しています。

当社グループでは、企業理念、5つのステートメント、グローバルビジョンに基づき、患者さんとそのご家族をはじめとして、医療従事者、株主・投資家、お取引先、地域社会などすべてのステークホルダーに対し、責任ある企業活動を推進しています。2012年には、国連が提唱している、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する10原則からなる国連グローバル・コンパクトに賛同し、署名しました。企業活動がグローバルに拡大する中、コーポレート・ガバナンスの強化や、各国の法規制遵守の徹底、EHS（事業活動に伴う環境負荷の低減や働く人々の安全と健康の確保）などに力を入れて取り組んでいます。今後は、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」についても、社会および当社グループへの影響度が高い重要な課題を選定し、目標の実現に向けて貢献していきたいと考えています。

人材と組織の活性化を通じて、持続的な成長を目指す

これまで当社グループは、社会・環境・ガバナンスなどのサステナビリティに関わる課題の解消に取り組むに当たって、最適な機能を持つ組織が主体となり、活動やコミュニケーションを行ってきました。2016年12月に発表した中長期成長戦略では、その実行に当たり、「人材と組織の活性化」を変革のポイントとして掲げています。コーポレート・ガバナンス、EHSの推進、人権やダイバーシティの尊重など、企業と社会のサステナビリティに関わる様々な課題に対し、グループ全体で活動を推進すべく体制を強化し、組織や地域の枠を越えて取り組むことで、新たなイノベーションの契機にしたいと考えています。

テルモは2021年に創立100周年を迎えます。これからも、世界中の医療現場と患者さんに価値あるイノベーションを届け続けることで、社会から信頼され、必要とされる企業として、持続的な成長を目指してまいります。引き続きステークホルダーの皆様には、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長CEO 佐藤 慎次郎

国連グローバル・コンパクトに参加

テルモでは、国連の提唱する「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する10原則からなる国連グローバル・コンパクトの取り組みに賛同し、2012年に署名を行っています。

これまでも、「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、1996年に企業活動規範として5つのステートメントを掲げ、世界の医療に貢献すべくグローバルでの事業展開を図ってきましたが、今後は一層、グローバル企業の一員としての責任を果たすよう努め、持続的な成長を目指していきます。



国連グローバル・コンパクト10原則

| | | |
|------|------|--------------------------|
| 人権 | 原則1 | 人権擁護の支持と尊重 |
| | 原則2 | 人権侵害への非加担 |
| 労働 | 原則3 | 結社の自由と団体交渉権の承認 |
| | 原則4 | 強制労働の排除 |
| | 原則5 | 児童労働の実効的な廃止 |
| | 原則6 | 雇用と職業の差別撤廃 |
| 環境 | 原則7 | 環境問題の予防的アプローチ |
| | 原則8 | 環境に対する責任のイニシアティブ |
| | 原則9 | 環境にやさしい技術の開発と普及 |
| 腐敗防止 | 原則10 | 強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み |

持続可能な開発目標(SDGs)に対する基本的な考え方

テルモグループは、2015年に国連の持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」に対し、サステナビリティ実現への取り組みと並行して、その達成に貢献する活動を進めていきたいと考えています。今後、SDGsの17の目標と169のターゲットを精査し、テルモグループが事業活動を通じて取り組むべき課題や、社会的に影響の大きな課題を明らかにしながら、具体的な施策を実行していきます。



サステナブルな経営基盤へ

経営体制

| | |
|------------------------|----|
| コーポレート・ガバナンス(概要) | 7 |
| コンプライアンス(概要) | 9 |
| リスクマネジメント | 11 |

コーポレート・ガバナンス(概要)

基本的な考え方

- テルモは『医療を通じて社会に貢献する』を企業理念とします。その理念の下、世界中のお客様、株主、社員、取引先、社会などのステークホルダーの期待に応え、長期にわたる持続的成長および企業価値の最大化を達成するために、価値ある商品とサービスを提供します。
- 企業理念をより具体化するため、「開かれた経営」「新しい価値の創造」「安全と安心の提供」「アソシエイト※の尊重」「良き企業市民」を5つのステートメントとして設定し、全アソシエイトの活動および判断の基準とします。
- 企業理念および5つのステートメントを基本に、経営の透明性・客観性を保ちつつ迅速な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの仕組み作りを推進します。
- 株主との対話の推進等、ステークホルダーへのアカウンタビリティ(説明責任)を充実させることにより、社内外からの理解と信頼が継続して得られるよう努めます。
- 上記に加え、コーポレートガバナンス・コードを軸に、良き企業市民としてグローバルに活動する体制を構築します。
- コーポレート・ガバナンス体制が実効を上げるには、自由闊達な、明るい、働きがいのある企業風土が不可欠であり、その風土の醸成に努めます。

※テルモでは共に働く仲間という意味を込めて社員を「アソシエイト」と呼んでいます。

📄 「テルモ コーポレート・ガバナンス基本方針」につきましては、当社のウェブサイトをご覧ください。
<http://www.terumo.co.jp/company/about/governance.html>

コーポレート・ガバナンス体制

テルモでは、次の事項をはじめ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋げるとともに、それを通じて中長期での企業価値の向上を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

①監査・監督機能の強化

監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により、監査・監督機能のさらなる強化に繋がります。

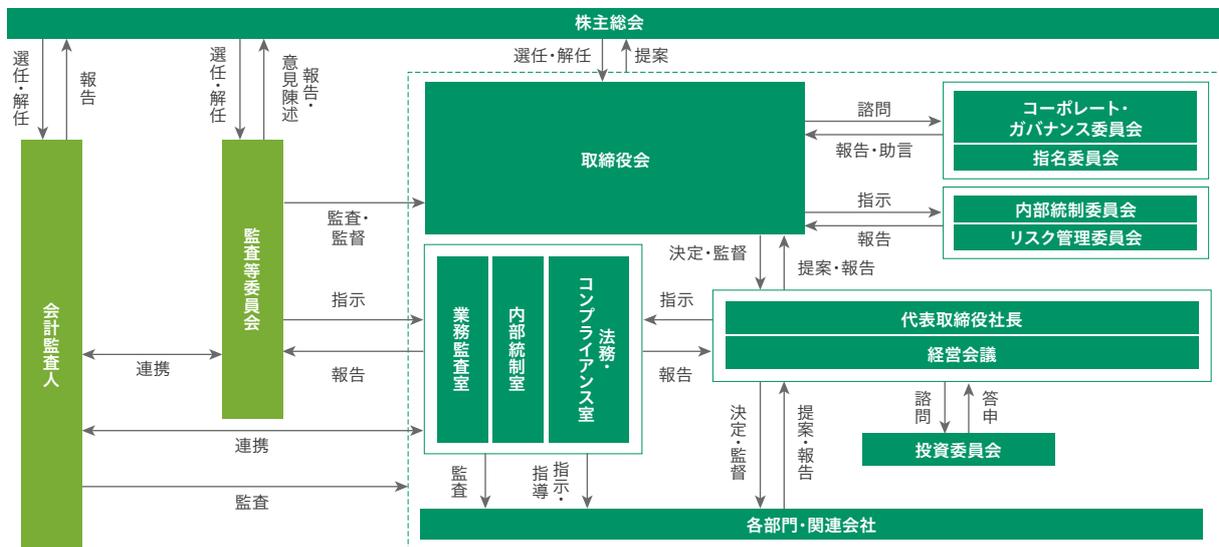
②経営の透明性と客観性の向上

独立社外取締役の比率を高めることにより、取締役会において、独立した立場から株主その他のステークホルダーの視点を踏まえた意見がより活発に提起されることを通じ、意思決定における透明性・客観性の向上を図ります。

③意思決定の迅速化

執行役員制度の採用のもと、業務執行の権限委譲を進め、取締役会をモニタリング型にシフトすることで、意思決定・事業展開をより一層加速します。

加えて、経営の透明性と客観性を高めるため、コーポレート・ガバナンス委員会、指名委員会、内部統制委員会およびリスク管理委員会を任意の機関として設置します。



※ 監査等委員は取締役として議決権を持つ、取締役会の構成メンバーです。監査等委員会の過半数は社外取締役が占めます。

※ 監査等委員会は取締役会・取締役の監査・監督機能を担います。

コンプライアンス(概要)

コンプライアンス体制

テルモは、取締役会で決議した「内部統制システム整備の基本方針」に基づき、テルモグループの内部統制システムの整備を担う内部統制委員会において、コンプライアンスに係る重要な施策を審議・決定し、その活動状況を定期的に取り締役会および監査等委員会に報告します。また、チーフリーガルオフィサー(CLO)において、テルモグループ全社の横断的なコンプライアンス体制の整備を一元的に担い、テルモグループ各社のコンプライアンス活動を推進する役割を担うコンプライアンスオフィサーと連携して、関係ルールの整備、教育・啓発の実施、問題の早期把握等の諸施策を推進しています。重大なコンプライアンス違反等が発生した場合、内部統制委員長の指揮のもと、直ちに対応チームを立ち上げ、事案の対応・解決に当たるとともに、同チームは、発生原因および再発防止策を内部統制委員会に報告・提言します。

☐ 「内部統制システム整備の基本方針」につきましては、当社のウェブサイトをご覧ください。
<http://www.terumo.co.jp/company/about/compliance.html>

「テルモグループ行動規準(SAKURARULE)」の遵守

テルモの企業理念である「医療を通じて社会に貢献する」は、企業としてだけでなく、全アソシエイトの目指すところ。医療に関わる企業としての高い倫理観を持って事業を行っていくために、これからも法令遵守と企業倫理を軸とした公正・公平な事業活動を進めていきます。

これらの要請により深く応えるため、海外を含むテルモグループの全社を対象に日常の行動規準を定めた「テルモグループ行動規準(SAKURARULE)」を2008年4月に制定し、テルモグループ全社を挙げて、法令遵守はもとより社会倫理に従って行動するように取り組んでいます。

☐ 「テルモグループ行動規準(SAKURARULE)」につきましては、当社のウェブサイトをご覧ください。
<http://www.terumo.co.jp/company/about/compliance.html>

「公務員との適正な関係」について

テルモグループの全アソシエイトは、当社が制定した「テルモグループ行動規準(SAKURARULE)」および「テルモグローバル反腐敗・反贈賄ポリシー」に従い、行政機関、その職員およびこれらの国公立医療機関関係者等の公務員等と業務を行う場合、透明性をもって、その業務を公正かつ誠実にやり、日本の不正競争防止法、米国の海外腐敗行為防止法(Foreign Corrupt Practices Act; FCPA)ならびにテルモが事業活動を行うすべての地域・諸国における汚職防止法令を遵守する活動を推進しています。

「談合・カルテルの禁止」について

談合・カルテル行為等、競争法違反の嫌疑で摘発され、厳しい制裁を課される事例は、世界的に数多く発生しています。テルモは、これらの行為に関与することがないように「テルモグループグローバル独占禁止法令遵守基準」を2015年1月に制定しました。また、テルモグループの国内・海外アソシエイトを対象に、カルテル防止の研修を実施し、グループ全体で自由かつ公正な競争の維持に努めています。

反社会的勢力への対応について

テルモは、反社会的勢力との一切の関係遮断は企業の責務として、反社会的勢力との関係は断固拒否し、これらに関係する企業、団体、個人とは一切取引を行いません。また、反社会的勢力排除に向けて、警察当局等の外部専門機関と連携して組織的な対応を図ります。

内部通報制度

コンプライアンス違反の懸念が生じた場合、調査、損害の未然防止、関係者の処分、再発防止等の適切な対応がとられることが大切です。そのためには、コンプライアンス違反の懸念をアソシエイトが感知したときに、速やかに社内で報告すること、その報告者がその報告したことをもって不利益な扱いを受けないことを確保することが必要です。そのことを示すため、テルモは、「コンプライアンス違反報告と報告者保護に関するテルモグローバル・ポリシー」を制定しています。また、このポリシーのもと、当社グループの役職員がコンプライアンス違反等を知ったとき、職制を通さずに通報することができる内部通報システムを構築・運用しています。その運用状況は、適宜、テルモ株式会社の代表取締役社長、取締役会、内部統制委員会および監査等委員会に報告することとしています。

「医療従事者との適正な関係」について

テルモは、医療機器や医薬品の適正なプロモーションに向けて、業界の自主ルールである「公正競争規約」「製薬協コード・オブ・プラクティス」「医療機器業プロモーションコード」等の遵守に努めるとともに、自社の「テルモ コード・オブ・プラクティス」を策定しています。またグローバルなビジネス機会がますます増えているを受け、テルモが活動する地域の主要な業界団体の行動規範に示されている基本原則をベースとする「医療従事者との倫理的接遇に関するテルモグローバル・ポリシー」を制定しました。今後も社内研修を充実させ、医療従事者との適正な関係の維持に対するアソシエイトの意識向上と周知に努め、これらルールの遵守に努めてまいります。

企業活動と医療機関等の関係の透明化

テルモは「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、事業活動を通じ、ライフサイエンスの発展に寄与してまいりました。高度な医療ニーズに応える医療機器や医薬品の開発には、企業独自の研究活動だけでなく、大学等研究機関・医療機関等との連携が不可欠です。その際に対価として金銭の支払いが発生する活動もあり、テルモでは、医薬品医療機器等法をはじめとする関連法規はもちろん、公正競争規約、コード・オブ・プラクティス等の高い倫理基準に基づく業界自主規制を遵守し、透明性を高めるように努めてきました。海外はもとより、国内においても医学会等で産学連携における利益相反に関する指針が出されるなど、近年のさらなる透明性確保に向けた取り組みを受け、業界の自主ルールに則り、「企業活動と医療機関等との関係の透明性に関するガイドライン」および「企業活動と患者団体との関係の透明性に関するガイドライン」を定め、医療機関や医療従事者、患者団体への資金提供の状況を公開しています。

 コンプライアンスの詳細につきましては、当社のウェブサイトをご覧ください。
<http://www.terumo.co.jp/company/about/compliance.html>

リスクマネジメント

基本的な考え方

昨今の世界情勢の変化や、事業のグローバル化などにより、テルモグループの事業を取り巻く環境は急速に変化しています。これと同時に、事業活動に影響を及ぼすリスクも多様化・複雑化しつつあります。テルモグループでは、こうした背景を踏まえて、2015年度からグループ横断的なリスクマネジメント体制の整備を進めています。

グループに内在する潜在的リスクについての「リスク管理規程」を定め、これをもとにグループ全体のリスクを把握・分析し、適切なマネジメントを行っています。各種のリスクに関して、経営陣による適切かつ果敢なリスクテイクを支える環境を整備するとともに、ステークホルダーの信頼を獲得し、企業価値の向上につなげることを目指します。

また、2015年10月には、代表取締役社長から全テルモグループのアソシエイトに向けたメッセージを発信し、リスク管理の目的として以下の二つを掲げました。

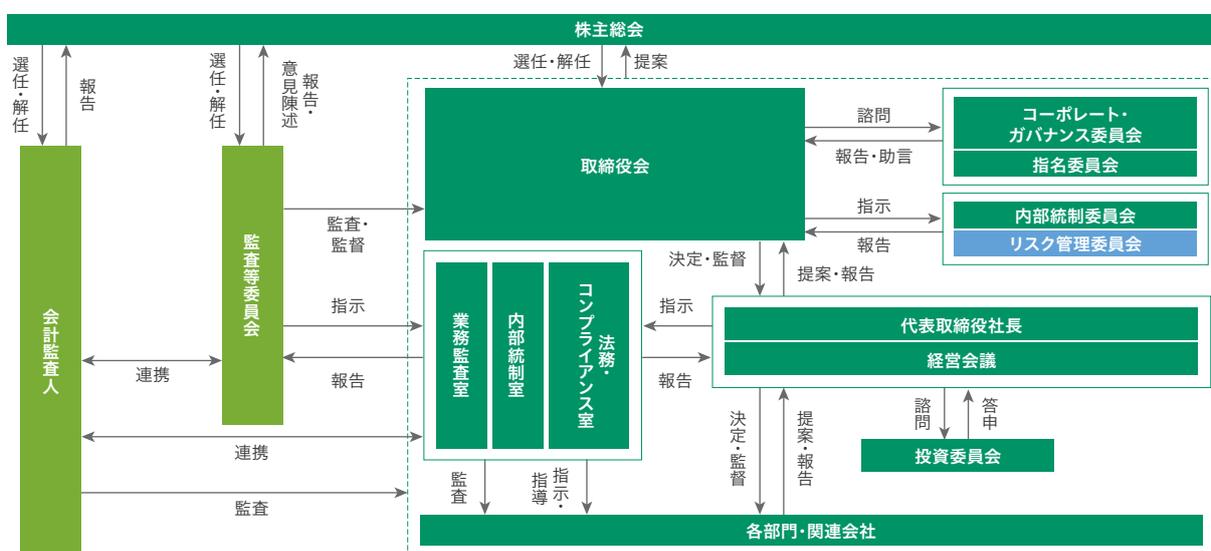
- ① アソシエイト一人ひとりがリスクを意識して、業務を遂行する組織風土を実現
- ② 全社視点で優先的に取り組むべき「重要リスク」を見極め、それらに見合った対応策を立案・実行

リスクマネジメント体制

リスク管理委員会で重要リスクについて審議

取締役会の下部組織としてリスク管理委員会を設け、年2回開催しています。リスク管理委員会は、代表取締役社長を委員長とし、常務以上の役員、委員長が指名する関係機能部門の代表、顧問弁護士などからなっています。ここで重要リスクの審議と、対応策の策定、実行、その後のモニタリングを実施しています。

重要リスクは、全社で洗い出したリスクを、定められた項目に基づいて評価し選定します。評価基準は、「患者さんなどに多大な迷惑をかけるリスク」と「経営を揺るがすリスク」の二つの影響に着目して設定しています。



リスク情報を適宜共有する体制を整備

全社で洗い出したリスク情報をデータベース化し、各部門・子会社のリスク担当間で共有します。また、重大問題が発生したときは、直ちに機能部門・子会社所管部門を通じて経営組織に情報を上げる体制を整備しています。

クライシスへの対応

クライシスへの対応に当たっては、①人命の安全確保、②被害・損失の最小化、③社会からの信頼性維持の三つの観点から、クライシスレベルに応じた社内体制を取るよう定めています。最高レベルのクライシスでは、委員長が本部長となり、関係する部門長を副本部長とする対策本部が設置されます。

リスクに関する教育を実施

2016年度から、各部門長向けの説明会でリスクマネジメントの重要性を改めて伝えるカリキュラムを盛り込んでいるほか、アソシエイトに対しても、ワークショップ方式の参加型研修を実施しています。こうした取り組みを通じて、各人のリスク感度の向上に努めています。

大規模災害などへの対処

自然災害の数はこの30年で約2倍になっており、今後も増加するといわれています。災害自体も巨大化しており、今後も世界各地で想定外の災害が発生し、甚大な被害が生じると予想されています。テルモグループでは、このような自然災害の発生に備え、事業継続計画(BCP)の策定や総合防災訓練の実施などの対策を進めています。

BCPの策定

以下の三つのポリシーのもと、グローバルで事業継続計画(BCP)を策定し、自然災害への対策を実施しています。

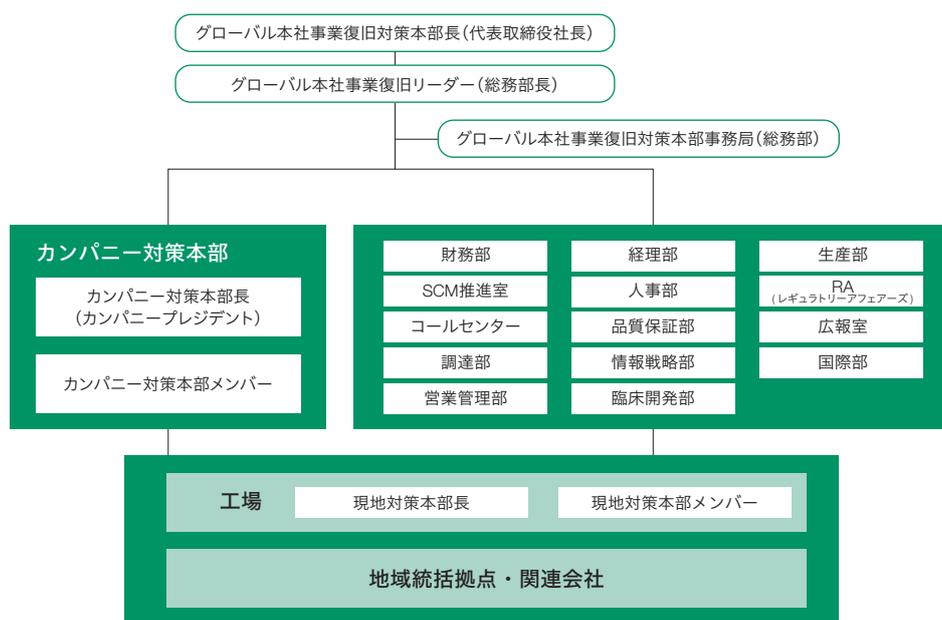
- 社会的責任を果たす。医療を止めない
- アソシエイト(社員)とその家族の生命を守る
- 会社の資産を守る

BCPは、生産拠点はもちろん、原材料調達や物流などに携わる機能的部門においても策定しており、それぞれの部門で減災に向けた対策に取り組むことで、有事の体制を強化しています。

大規模災害への対応

大規模災害の発生時には、テルモ株式会社の代表取締役社長を対策本部長として「対策本部」を設置し、迅速に初動対応を行います。対策本部では、社員や家族の安否確認をはじめ、お取引先の被害状況や被災地情報の収集など、現状把握に向けた情報収集を行い、対策を立案・実行に移します。あわせて、被災地のニーズに応じたタイムリーな物的・人的支援も行います。

テルモグループのサプライチェーンや業務が一定期間停止することが判明した場合には、「事業復旧体制」に移行し、早期の復旧を図ります。



防災・BCP訓練の実施

グループの各拠点で、大規模な自然災害が発生した際の対処などを学ぶべく、様々な訓練を実施しています。また、取引先である物流会社とも共同で通信訓練等を実施しています。

【実施している訓練の例】

- ・大地震発生を想定した、災害対策本部の立ち上げ、各災害対策本部員の役割確認等のBCP訓練
- ・社員の安否を迅速に確認するためのシステム導入と安否確認訓練
- ・消火や心肺蘇生、迅速な避難等の総合的な防災訓練
- ・電話や電子メールが不通になった際の通信手段としてのMCA無線の通信訓練

感染症対策

近年、鳥インフルエンザやジカ熱、デング熱などの様々な感染症が、世界中で発生、流行しています。中には、エボラ出血熱やクリミア・コンゴ出血熱などの非常に毒性の強い感染症もあります。

こうした状況を踏まえ、テルモでは、感染症予防と感染拡大防止を目的に「感染症対策マニュアル」を作成し、予防から感染者の職場復帰までのルールを定め、業務の遂行に影響が出ないように対策を講じています。

また、世界各地の感染症状況を確認し、必要に応じて、アソシエイトへの注意喚起や渡航の規制を行っています。

さらに、テルモは、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」において、指定公共機関に選ばれており、指定公共機関としての「行動計画」を策定しているほか、新型インフルエンザ等が発生した際にも、事業を継続できるように、事業継続計画(BCP)を策定しています。

情報セキュリティ

基本方針

テルモグループが事業活動を展開していくに当たって、情報に関するあらゆる脅威（外部からの不正アクセス、人の過失による情報漏えい、改ざん、破壊、盗難、情報システムの障害、自然災害など）から、グループの機密情報および顧客・ビジネスパートナーから預かった情報を適切に保護し、安全を確保します。

個人情報については、個人情報保護法や番号法などの法令に基づき、個人番号（マイナンバー）を含むすべての個人情報を適切に保護・管理します。

組織体制

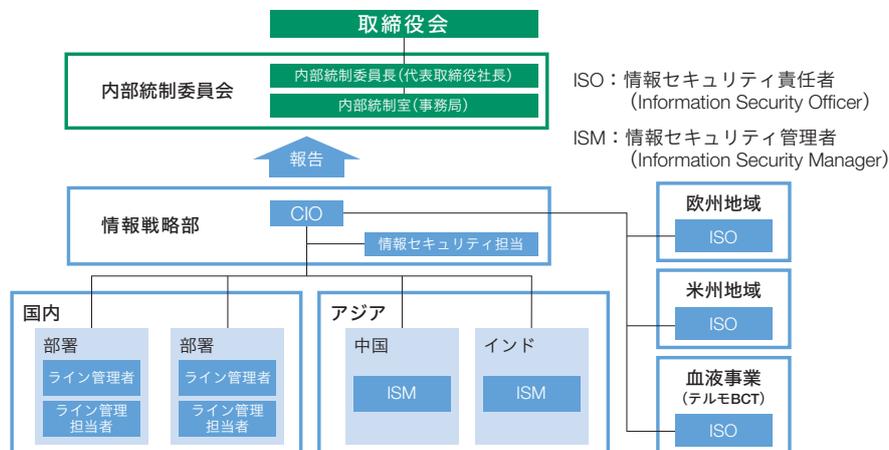
チーフインフォメーションオフィサー（CIO）の指揮のもと、情報戦略部を主管として、グローバルで情報セキュリティ強化体制を構築しています。

グローバルでの共通規定として、「情報セキュリティ基準（考え方）」と「グローバル情報セキュリティガイドライン（要件）」を制定し、これらに基づいて各地域で「情報セキュリティルール（規則）」を制定しています。

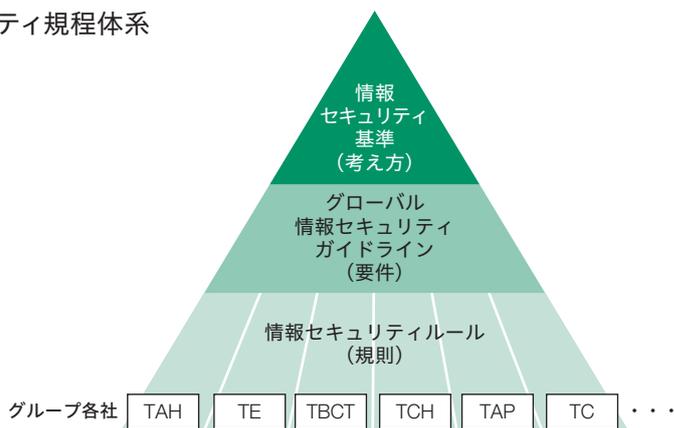
年に一度、各地域のセキュリティ対策状況を自己評価形式で確認しています。また、年に一度、地域ごとに情報セキュリティに関する教育を実施しています。

なお、2016年度は情報セキュリティに関する重大な事故は発生していません。

グローバルセキュリティ強化施策の全体像



新しい情報セキュリティ規程体系



ステークホルダーとの関わり

ステークホルダーとの関わり

| | |
|---------------------|----|
| テルモのステークホルダー | 17 |
| ステークホルダーとのコミュニケーション | 18 |

患者さん・医療現場とともに

| | |
|----------------|----|
| お客様との関係 | 19 |
| 品質への取り組み | 20 |
| お客様とのコミュニケーション | 23 |

株主・投資家とともに

| | |
|-----------|----|
| 株主還元とIR活動 | 27 |
|-----------|----|

お取引先とともに

| | |
|--------------|----|
| 調達に関する取り組み | 29 |
| 品質管理に関する取り組み | 31 |

アソシエイトとともに

| | |
|--------------|----|
| 雇用と働きがい | 32 |
| 就労環境整備 | 36 |
| ダイバーシティ推進 | 37 |
| 人材育成 | 41 |
| ワーク・ライフ・バランス | 44 |

地域社会とともに

| | |
|-------------------|----|
| 医療に関する情報発信・普及支援活動 | 47 |
| テルモグループの社会貢献活動 | 50 |

ステークホルダーとの関わり

テルモグループは、様々なステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを大切にしています。日頃から皆様の声に耳を傾け、ご要望やご期待に対して真摯にお応えするとともに、開かれた経営を実現するための適時適正な情報開示に努めています。これらの取り組みを通じて、社会に役立ち、信頼される企業を目指しています。

テルモのステークホルダー

テルモが製品を提供している患者さんは、医師・看護師などの医療従事者の処置や手技を介して診断や治療を受けられる方、ご自身やご家族の介助により治療に取り組まれている方など様々です。

テルモの製品は世界160カ国以上で販売され、国内外に96社の連結子会社があります。テルモグループ各社では地域社会に貢献するべく、医療を担う次世代の支援など幅広い取り組みを実施しています。

テルモは、多様な領域の医療用医療機器を世界各地域に展開しており、そのお客様は医師、看護師、臨床工学技士、薬剤師など多岐にわたります。

テルモで働く社員数はグループ全体では22,441人、テルモ株式会社単体では4,733人(2017年3月末現在)。欧州、米州、アジアとグローバルに活躍しています。

テルモ(株)の株主総数は35,057人。持ち株比率は日本の信託銀行が34.31%、海外法人などが27.09%となっています(2017年3月末現在)。

テルモの製品は日本国内8拠点、世界22拠点で生産されています(2017年3月末現在)。原材料や部品の調達先、製品の販売先など世界中でお取引を実施しています。



ステークホルダーとのコミュニケーション

テルモグループが各種ステークホルダーの皆様との関わりの中で重視している課題とその解決のための取り組みをご紹介します。ページ数が付記してある項目は詳細情報を掲載しています。

| | テルモの課題 | 主なコミュニケーション手段 |
|--------|---|---|
| 患者さん | <ul style="list-style-type: none"> 安全で高品質な製品の提供 より良い治療効果・QOL向上への貢献 環境に配慮した製品の提供 健康や疾病に関する情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> テルモ・コールセンター(お問い合わせ窓口) →p24 ウェブサイトお問い合わせフォーム 購入者アンケートはがき(一部製品) 患者さん用使い方説明ツール(一部製品) 健康に関する情報ウェブサイト →p47 |
| 医療現場 | <ul style="list-style-type: none"> 市場ニーズに応える製品・サービスの提供 安全で高品質な製品およびサービスの安定的な提供 治療や看護業務の効率性向上 環境に配慮した製品の提供 製品の適正使用・安全性に関する情報収集と情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> MR(医療機関向け情報担当者) 医療トレーニングの有償での提供 →p24 学術会議における展示、セミナーなど テルモ・コールセンター(お問い合わせ窓口) →p24 製品情報ウェブサイト 製品情報ウェブサイトお問い合わせフォーム |
| 株主・投資家 | <ul style="list-style-type: none"> 企業価値の向上 安定的な株主還元 適時適正な情報開示、開かれた経営 | <ul style="list-style-type: none"> 株主総会、決算説明会、投資家向け説明会 →p27,28 IRカンファレンス、IR面談 →p27 アニュアルレポート、株主通信 ウェブサイト「株主・投資家の皆様」 IRに関するお問い合わせ窓口(広報室) 株式に関するお問い合わせ窓口(総務部) |
| お取引先 | <ul style="list-style-type: none"> 公平かつ公正な関係の維持・継続 各国の規制・法令を遵守した原材料調達 | <ul style="list-style-type: none"> 安定調達のためのBCP体制整備 →p13,14,29,30 購買に関するコンプライアンス教育の実施 →p30 |
| 社員 | <ul style="list-style-type: none"> 働きがいのある職場風土と機会の提供 健康・安全への管理体制 ダイバーシティの推進 人材の育成と活用 ワーク・ライフ・バランスの向上 | <ul style="list-style-type: none"> 経営トップとの対話の場 社内イベント「Terumo Patient's Day」 →p32 各種人材育成支援制度 →p41-43 キャリア面談・社内公募制度 →p34 健康管理支援：予防・早期発見・治療支援 →p64 ダイバーシティ推進制度・研修の実施 →p37-40 ワーク・ライフ・バランス向上支援制度 →p44-46 ハラスメント・企業倫理相談窓口 →p36 企業と労働組合の対話 →p35 安全衛生委員会 →p67 社内報、イントラネット |
| 地域社会 | <ul style="list-style-type: none"> 本業を生かした社会貢献活動 地域の人々との文化交流、環境保全 医療の発展に貢献する研究支援 文化芸術支援(メセナ活動) | <ul style="list-style-type: none"> テルモ グローバル環境・安全衛生方針に基づく監査・教育・表彰 →p60-62 国内各事業所における献血協力活動 →p53 患者団体への募金、イベント参加 →p54 各種森林保全活動 →p85 芸術文化支援活動 →p55 |

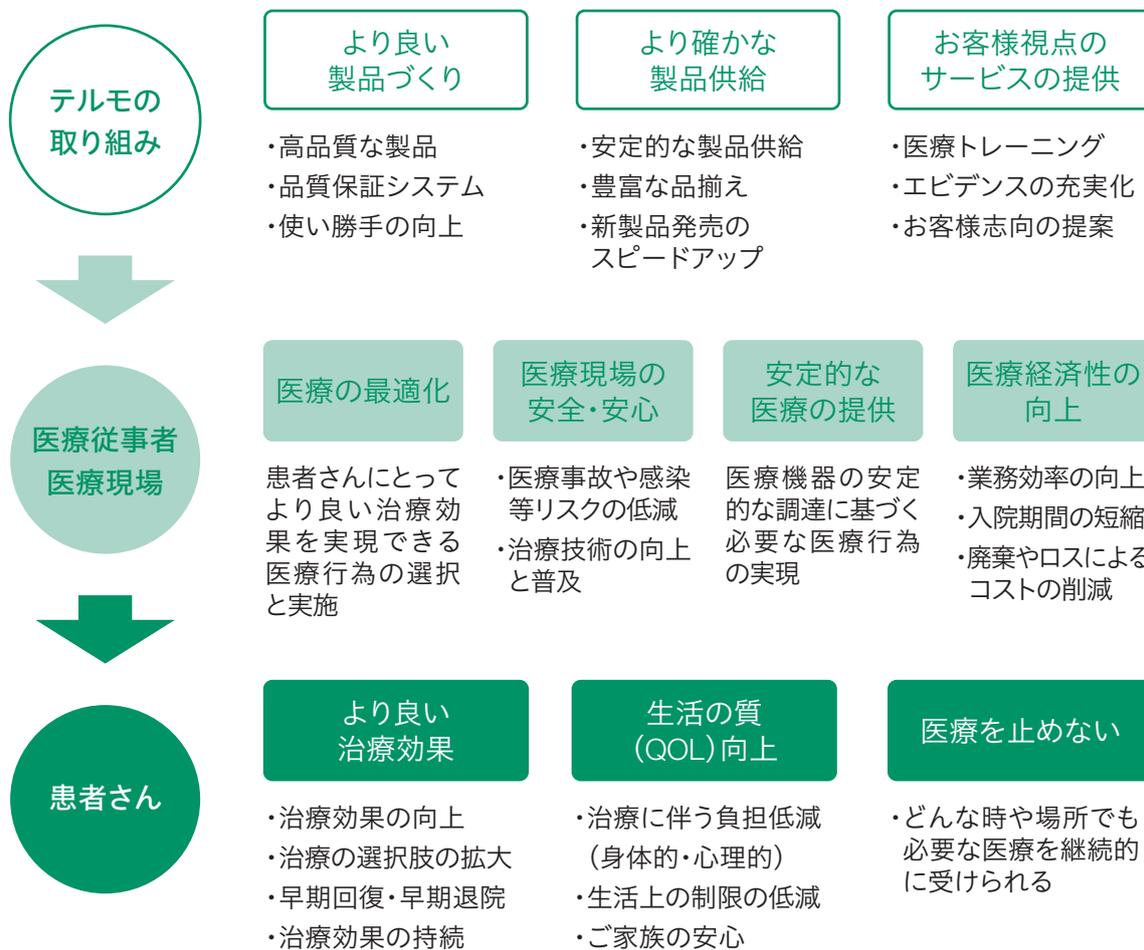
患者さん・医療現場とともに

テルモのお客様は、患者さんやそのご家族、医療従事者、健康や病気に関心のある一般消費者の方々などです。

医療機器メーカーとして、お客様との日々のコミュニケーションを重視しながら、製品の品質のみならず、お客様へ安定的に製品をお届けするための供給の質やサービスの質に至るまで、総合的な品質を追求しています。

お客様との関係

患者さんに対して診断や治療などの医療行為を行うのは、医師や看護師をはじめとする医療従事者です。テルモは、医療現場の皆様とのコミュニケーションを重ねながら、そのニーズに応える製品やサービスの提供に取り組んでいます。それにより、最終的には患者さんにより良い医療を持続的にお届けすることを目指しています。



品質への取り組み

国際規格に適合した品質マネジメントシステムを構築

1995年、テルモは欧州の医療機器指令への対応を皮切りに、国際規格に適合した品質マネジメントシステムと既存の医薬品GMP※1をベースにして、品質保証体制の融合を進めてきました。2016年度には、再生医療等製品の製造販売承認取得に合わせて、関連の品質保証体制を整備しました。そして現在、グローバルな要求に適合する品質マネジメントシステムの構築を継続的に推進しています。

医療機器の品質保証にまつわる国際規格のISO13485※2の外部認証を、国内・海外すべての生産拠点で取得しています。また、医薬品医療機器等法、欧州医療機器指令、近年強化されている米国食品医薬品局（FDA）の規制や、グローバルハーモナイゼーションの潮流に伴い、急速に強化が進む新興国での規制など、医療機器や医薬品に対する各国規制の最新動向を早期に把握し、品質マネジメントシステムの一層の改善に努めています。

また、品質システムの継続的な維持・向上のため、新たな規格・規制の動向の共有や、品質に対する意識向上を目的として、アソシエイトに対する教育訓練を毎年実施しています。



アソシエイトに対する研修の風景

※1 GMP: 「Good Manufacturing Practice」の略。医薬品などの製造管理および品質管理に関する基準。

※2 ISO13485: 医療機器産業の品質マネジメントシステムを確立するために作成された国際規格。

「お客様の視点」を第一とした品質方針を設定

品質マネジメントシステムの構築と実施、その有効性の維持のため、グループ各社の経営者が自ら品質方針を定めています。各部門はこの方針に基づいて品質目標を設定し、トップの方針がアソシエイト一人ひとりの目標に落とし込まれていきます。

テルモの品質方針の一番目に掲げている「お客様の視点」が、グループの品質保証のベースになっています。

品質方針

私たちは、医療の現場に安全と安心をお届けするため、

- お客様にとって価値ある製品を追求します。
- 品質システムにおける自らの役割を理解し、実践します。
- 仕事の進め方を常に見直し、改善します。

生命倫理の尊重に関する社内規定を策定

テルモの医療機器・医薬品開発および評価は、生命の尊厳を第一に考え、関連法や公的指針だけでなく、社内規定を定めて倫理性と科学性の両立を図っています。

研究開発および製品評価のための動物実験では、2005年の法改正により明確化された3Rの理念※に加え、4番目のRである「実験責任 (Responsibility)」を果たせるよう、動物実験を実施する実施機関の長が社内に動物実験委員会を設置し、社員教育、実験計画の審査、適正な実験実施と終了確認、動物の適正な飼養・管理・自己点検を実行しています。

このような当社の動物実験の実施体制は、「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針」に適合していることが、公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団による外部評価により検証されています。

※ 3Rの理念: Replacement (動物を使用しない研究への代替)、Reduction (動物数の削減)、Refinement (動物の受ける苦痛の軽減)の3項目を十分に考慮・検討した上での研究が重要であると、1959年にRusselとBurchが初めて提言した。日本では2005年、動物の愛護及び管理に関する法律の改正で、その理念が明文化された。

内部・外部監査で品質マネジメントの実効性を評価

品質を維持・向上させるため、品質マネジメントシステムが適切に遵守・運用されていることを客観的に評価する内部監査を実施しています。内部監査は、トレーニングを積み、社内認定を受けたアソシエイトが行います。結果は経営者に報告され、改善指示がなされ、それに基づき品質マネジメントシステムの継続的な改善につなげます。さらに、医薬品医療機器等法をはじめ欧米各国から全世界に拡大しつつある規制や、取引先企業からの個別要求事項に適合していることを証明するため、各国行政や認証機関などから、毎年多くの外部監査を受けています。



内部監査員養成研修

海外でも厳しい品質管理を実施

グローバル化に伴う、グループ全体のリスクマネジメントや品質保証への期待の高まりを背景に、2015年にCQO体制※を導入し、全生産拠点に対する監視強化を行っています。

また、対応のスピードアップや連携強化に向け、定期的にグループ全体の品質部門の責任者が集まり、共通課題の議論や知識・経験の共有なども行っています。海外工場の役割が増す今、国内で培った品質向上のノウハウを海外アソシエイトに伝える一方、国内のアソシエイトも、体系的な考え方や標準化といったシステム面について、多くを海外工場から学んでいます。

※ CQO(Chief Quality Officer:最高品質責任者)をトップとする品質管理体制。



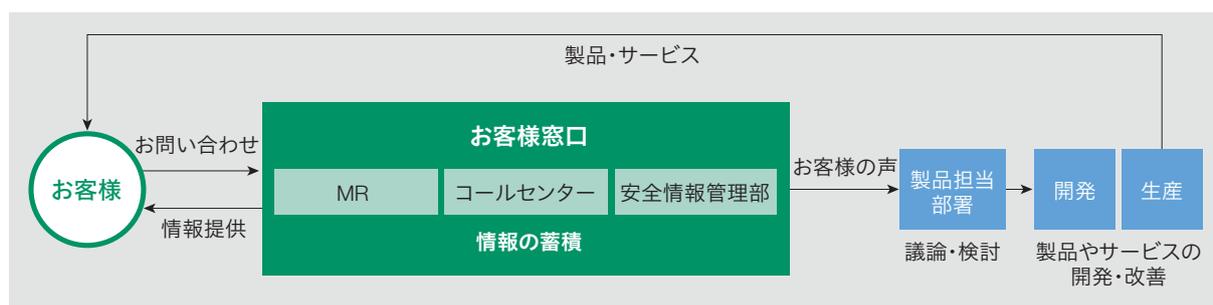
グループ各社の品質部門の責任者が、グローバルの課題について議論

お客様とのコミュニケーション

お客様への情報提供

テルモは、お客様のニーズを的確にとらえ、お客様にとって価値のある製品を開発すること、そして、販売した製品をお客様に安心してお使いいただくための情報提供やサポートを、重要な取り組みとして位置づけています。

こうした考えのもと、お客様とのダイレクトかつ密接なコミュニケーションを安全な医療の基礎として、製品開発とサービスの両面から人々の健康な暮らしに貢献できるよう、事業活動を遂行しています。



テルモのMR※は、医療機器や医薬品の適正使用をお客様に促すとともに、有効性、安全性を確保するため、医療機関に対して正確な情報収集と迅速な情報提供を行っています。

お客様からのお問い合わせに対してはMR・コールセンター・安全情報管理部で責任を持ってお応えすると同時に、お問い合わせ内容をカンパニーの製品担当部署や開発・生産拠点にも情報を共有し、新たな製品・サービスとしてお客様に還元することを目指しています。

※ MR: Medical Representativeの略。医療機関向けの情報担当。

お客様の声の活用

テルモ・コールセンターでお客様の声に対応

テルモ・コールセンターは、一般のお客様、医療機関、代理店の皆様から、年間約25万件にのぼる、電話やメールでのお問い合わせをいただいております。中でも在宅医療の患者さんからのものなど緊急性が高い分野のお問い合わせに関しては、24時間対応しています。テルモの製品は医療機関で使われるもの、家庭で使われるものなど様々ですが、一つひとつのお問い合わせにすばやく的確に回答するため、分野ごとに専門のコミュニケーターが対応しています。

こうしたコミュニケーションのクオリティ維持・向上のため、コミュニケーターを対象として製品知識と対応スキルに関する定期的な研修を行うとともに、年2回の効果測定テストを実施し、お客様に満足いただけるよう努めています。取り組みの結果、2016年には、公益財団法人日本電信電話ユーザ協会主催の「第20回企業電話対応コンテスト」にて最高賞である会長賞を受賞しました。

また、お寄せいただいたお客様の声を社内に反映していく仕組みも強化し、製品の改善や開発に役立てています。



専門知識を持つコミュニケーターが回答

お客様からの情報を蓄積、活用

お客様から寄せられる、製品の品質や安全性・適正使用に関する情報は、社内の安全情報管理部に蓄積されています。重要な情報は添付文書に記載するほか、ウェブサイトや業界団体を通じた情報発信、MRが医療機関を訪問して情報を提供するケースなど、スピーディかつきめ細かなコミュニケーションを図っています。

また、蓄積された情報は製品の開発や改良・改善、医療安全に関する医療機関の研修サポート(T-PAS※)にも生かされています。

※ T-PAS: Terumo Proactive Action for Safetyの略。テルモ独自の予測に基づいた安全対策の研修会。

お客様の声をもとに製品・サービスを開発

テルモでは患者さんはもとより、医師や看護師、薬剤師など医療を支えている方から広く声を集め、医療の実態に合ったソリューションをご提供しています。

血糖測定システム「メディセーフフィットスマイル」は、糖尿病治療において、血糖測定の意義を患者さん自身が正しく理解できないために治療を中断してしまうという医療現場の声に着目し、日々の測定を続けやすくするための工夫をしました。血糖値の表示を5段階で色分けすることで、その状態の良し悪しを理解しやすくし、音声ガイドで使い方も覚えやすくしています。このようなデザインとコンセプトが海外でも評価され、2016年にドイツのiFデザイン賞を受賞しています。



血糖測定システム「メディセーフフィットスマイル®」

TOPICS

お客様のユーザビリティに配慮したものづくり

テルモでは、患者さんや医療従事者の皆様に安全かつ簡単に自社製品をお使いいただけるよう、開発プロセスの中で、ユーザビリティ(使い勝手)に配慮したデザインを行っています。

例えば、医療機関で患者さんに提供されているバッグタイプの濃厚流動食は、通常、一人ひとりの患者さんの状態と医師の指示に基づき、食事を担当するスタッフが準備します。数ある製品から、品種やカロリーをひと目で正しく見分け、効率的に準備できるよう、表示を工夫したパッケージを採用しています。

また、幅広い年齢の方が使用する体温計の検温終了音にはより聞き取りやすいメロディ音を採用するなど、機能面でも配慮し、使う人に合わせた製品づくりに取り組んでいます。



箱や棚から取り出すときや、台の上に重ねて置いたときでも品種が確認しやすいよう、製品名やカロリーをバッグの縁にも記載



聞き取りやすいよう検温終了音を大きくし、幅広い音域のメロディを採用した電子体温計

医療トレーニングの提供

より良い治療技術を、世界の医療現場へ

テルモは、「医療機器は正しく使用されて初めてその機能を発揮する」という考えのもと、医療従事者を対象とした適正使用や治療手技のトレーニングの機会を積極的に創出し、医療の質・安全の向上に寄与してまいりました。

2002年、自社の研究開発の拠点、湘南センターに総合医療トレーニング施設「テルモメディカルプラネックス※」を併設して以来、実際の医療現場を再現した模擬病棟や手術室、カテーテル治療室で、様々なシミュレータなどを用いて、臨床を意識した独自のトレーニングを提供し続けています。

近年、医療従事者の皆様の活動はグローバル化し、医療機器のみならず治療手技も、国境を越えてあらゆる地域に広がっています。

※テルモメディカルプラネックス:医療従事者を対象に、カテーテル手技などの高度な医療技術の習得や、医師・看護師のチーム連携の強化など、多彩なトレーニングの場を提供しています。



「テルモメディカルプラネックス」でトレーニングをサポート

医療機関の研修をサポート

テルモでは、シリンジや輸液セットなどの医療機器による事故を防ぐため、添付文書に記載された注意事項のうち、重要度の高い事象を模擬的に体験して理解する「T-PAS※1」を各医療機関で行っています※2。医療従事者の皆様より、「事故につながりかねない使用方法を模擬体験することで、改めてリスクの重大さに気づいた」「思い込みや先輩からの口頭伝承による使用方法だけに頼ってはいけないことに気づいた」などの評価をいただいています。毎年開催されている医療の質・安全学会学術集会では、これまでに全国各地の病院からこの研修について報告がありました。



医療機器の正しい使用方法を学ぶ研修をサポート

※1 T-PAS: Terumo Proactive Action for Safetyの略。テルモ独自の予測に基づいた安全対策の研修会。

※2 2009年度から2016年度の間に医療施設約1,100施設、地域の研修会、代理店などを含めると約1,350施設で実施。

株主・投資家とともに

テルモは、企業価値の向上による安定的な株主還元と、適時適正な情報開示、株主や投資家の皆様とのコミュニケーションによる「開かれた経営」に努めています。

株主還元とIR活動

株主還元の基本方針

テルモは、高い収益性と持続的な成長を確保するため、利益の再投資を適正かつ積極的に進め、企業価値の一層の増大を図っています。これは、株主の皆様への利益に適うものであり、投資価値の増大につながるものと考えています。株主の皆様への利益配分については、安定的に配当を増やし、中長期的に配当性向を30%とすることを目標としています。

□ 配当性向に関する詳しい情報はこちら
<http://www.terumo.co.jp/ir/stocks/kangen.html>

IR(情報開示)の基本方針

テルモは、広く社会から信頼されることを目指し、透明性・公平性・継続性を基本に、金融商品取引法および東京証券取引所の定める適時開示規則にのっとり情報の開示を行うほか、テルモをご理解いただくために有効と思われる情報についても、タイムリーかつ積極的な情報開示に努めています。

株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

株主総会・会社説明会

より多くの株主の皆様との建設的な対話を充実させるため、法定の株主総会に加え、会社説明会を開催しています。株主総会では、多くの株主の皆様が出席しやすいよう、株主総会開催が集中する午前を避け、午後に開催しています。また、関東以外に在住しているため株主総会への参加が難しい株主様も多いことから、2015年からは大阪、2016年からは名古屋でも会社説明会を開催し、より多くの株主の皆様との対話の機会を設けています。

株主総会や会社説明会では、事業や業績説明に映像等を用い、総会や説明会の終了後に「健康セミナー」や「製品展示コーナー」を設けるなど、テルモや医療、健康への理解を深めていただけるよう内容の充実を図っています。

今後もこのような対話の機会を拡大することで、企業としての透明性を一層高め、株主の皆様との信頼関係構築と維持に努めていきます。



株主総会の様子

株主対象の施設見学会

株主の皆様をテルモの総合医療トレーニング施設「テルモメディカルプラネックス」にご招待しています。医療従事者用トレーニングを体験いただき、テルモの製品に触れていただくことで、製品だけでなく、テルモの考えや想いについてもご理解いただく場としています。

さらに2016年度は、株主のご家族の小学生から中学生を対象にした医療体験セミナー「キッズ・メディカルスクール」を初めて開催しました。注射やカテーテル手術などの疑似体験を通じ、命の大切さや医療に関わる素晴らしさを感じていただき、医療への関心を高めていただくことを目指しました。



株主対象見学会の様子

決算説明会

証券アナリストや機関投資家対象の決算説明会を、四半期ごとに開催しています（第1、第3四半期は電話会議）。決算説明会には、代表取締役社長CEOをはじめとした関係者が出席し、業績や今後の経営戦略について説明しています。また、説明会で使用した資料やスピーチをウェブサイトに掲載し、公開しています。



決算説明会

個人投資家対象説明会・イベント

個人投資家の皆様との直接対話の場として、個人投資家対象の会社説明会を開催しています。



個人投資家対象イベントの様子

お取引先とともに

テルモは、医療機器メーカーとして、原材料・部品の購買取引先や業務委託先、代理店等、多様なお取引先にご協力いただきながら事業活動を行っています。

調達においては「医療を通じて社会に貢献する」の持続的な実現を原則に、「テルモグループ行動規準(SAKURAルール)」やその他の関係規則に基づき、公平・公正な取引、法令遵守を行い、お取引先とのより良い協力関係を目指しています。

調達に関する取り組み

原材料調達に関するポリシー

テルモは各国の法令ルール・薬事規制を遵守し、お取引先との公平かつ公正な取引を前提に、最適購買に取り組んでいます。

また、人にやさしく環境にもやさしい企業を目指す「Human×Eco開発指針」(p68)に基づき、「次世代に害のない材料選定(環境負荷の低減)」「資源を無駄なく使用できる材料選定(省資源化による削減)」なども考慮して、新たなステージの調達を目指して取り組んでいます。

安定調達のためにBCP体制整備を推進

テルモの製品は160カ国以上で販売されており、生産は日本で8拠点、海外では22拠点で行われています[※]。調達に関する環境が激しく変化する中で、品質と安定供給の確保を第一に、医療現場へ高品質の製品を供給できるよう最適地購買に取り組んでいます。

テルモの事業継続計画(BCP)における基本ポリシー「医療を止めない」のもと、東日本大震災・熊本地震などでの経験も踏まえて資材BCP対応計画を策定し、お取引先のご協力もいただきながら、さらなる安定調達に取り組んでいます。

[※] 2017年3月末現在

調達におけるコンプライアンスの確保

お取引先へのアンケートを実施

お取引先から信頼される調達部門を目指し、さらなる改善を図るため、お取引先へのアンケートを実施しています。アンケート項目は、当社の取引上のビジネスマナーをはじめ、取引倫理、取引先選定方法といった取引に関わる内容や、「医療を止めない」安定調達を行うために必要となる事業継続計画(BCP)に関する内容など、多岐にわたっています。お取引先からいただいた回答や意見に基づき、テルモの調達部門の課題を分析した上で、工場調達部門へフィードバックし、課題を解消するとともに今後の調達活動のあり方を確認し、反映するツールとして役立てています。

また、必要に応じて、意見をいただいたお取引先と直接話し合う機会を持つなど、相互の信頼関係向上に努めています。

購買に関するコンプライアンス教育を継続

購買に関してお取引先との相互コミュニケーションを図れるよう、調達部では、お取引先の選定から発注、請求、支払いまでの基本ルールを中心に、下請法に関する説明をアソシエイト(社員)に行い、理解と周知を図っています。また、下請法に関するチェック機能を強化したシステムを通じた発注・支払手続きを徹底することで下請法遵守の維持・向上に努めています。



購買に関するコンプライアンスの社内研修

品質管理に関する取り組み

品質管理の強化を推進

製品の品質をより高めるために、原材料のみならず製造品質に影響のあるサービス（例えば、生産設備・金型設計、工程請負など）の品質管理強化にも積極的に取り組んでいます。

特に近年、FDA（米国食品医薬品局）による規制強化など、グローバルにサプライヤー管理の重要性が増しているため、お取引先には当社に提供する原材料およびサービスの品質が最終製品の品質に影響を与えることを十分ご理解いただいた上で、不断の品質向上や当社による定期的なお取引先への品質システム監査の実施にご協力をいただいています。

このような監査は国内外の工場間で連携して進めており、監査情報、品質情報などについても当社の工場間で共有化を図ることで、調達活動を通じた最終製品のさらなる品質向上に努めています。

アソシエイトとともに

テルモでは、共に働く仲間という意味を込めて社員を「アソシエイト」と呼んでいます。テルモグループの行動指針「5つのステートメント」(p2)でも「アソシエイトの尊重」を掲げ、個の尊重と異文化の理解を大切に、イノベーションを生む企業風土の醸成に取り組んでいます。

雇用と働きがい

アソシエイトに関する考え方

テルモではアソシエイトを大切な資産ととらえ、人を育てる環境を整備し、一人ひとりの価値を向上させることに重きを置いています。同時に、アソシエイトも自らの価値を高め、テルモの発展に貢献する義務を負っています。

テルモでは、会社とアソシエイトが一体となって成長し、医療に貢献することを目指しています。

働きがいのある職場風土を醸成

テルモでは、アソシエイトの個性を尊重し、一人ひとりの能力が最大限に発揮できる職場風土の醸成に取り組んでいます。また、成長意欲を持つ人には、自らの活躍の場を広げる機会を提供しています。こうした様々な取り組みをもとに、アソシエイト一人ひとりの力をチームの力とすることで、仕事の成果を高め、活力のある強い組織づくりを目指しています。

社内イベント「Terumo Patient's Day」を開催

アソシエイトが働きがいを持って仕事に向かうモチベーションの根底には、「医療を通じて社会に貢献する」の企業理念が根づいています。テルモでは、この企業理念に立ち返り、私たちの仕事がすべて、患者さんや医療のためにあるという想いを共有し、モチベーションにつなげるための取り組みを実施しています。

2013年より、患者さんの声に耳を傾ける社内イベント「Terumo Patient's Day」を世界各国で開催し、医療の現場体験や患者さんに接する機会を通してテルモでの仕事と医療のつながりを実感する機会を設けています。



日本でのイベントの様子

テルモ(フィリピンズ)Corp.での取り組み

テルモ(フィリピンズ)Corp.(TPC)では、グローバルな医療貢献の一翼を担う生産拠点として世界各国へ製品を供給しています。TPCでは、アソシエイトのモチベーションを高めて、いきいきと働き、成長してもらうことで、高い品質と生産性を保ち、より良い製品を供給できるよう、1年を通して様々な取り組みを行っています。

野外イベント

TPCでの1年で最初のイベントは毎年4月30日に行われる野外イベントです。明るく、リラックスできる環境で、レジャーやアクティビティを楽しむことで、社員相互のコミュニケーションを闊達にし、心身のリフレッシュを図っています。2016年度には、フィリピンで最も有名なビーチの一つで開催され、1,865人のアソシエイトが参加しました。



誕生日会

毎月2回、1年を通して合同の誕生日会を開催しており、多くのアソシエイトが参加しています。上司も含めお互いに誕生日を祝うことで、より自由で闊達なコミュニケーションが生まれ、調和のとれた関係性を築くことにつながっています。



スポーツフェスタ(運動会)

スポーツフェスタは、TPC全体で9月に行います。このイベントでは、誰もが参加できる様々な競技を用意しており、皆が共通のゴールを目指して力を発揮することで、強い一体感が醸成されています。仕事の場を離れた活動を通して、リーダーシップが養われることに加え、健康増進にもつながり、各自の特技や能力を一層高めてくれるものとなっています。2016年は1,881人のアソシエイトが参加しました。



クリスマスパーティー

毎年12月23日に行われるクリスマスパーティーは、アソシエイト全員が最も心待ちにしているイベントの一つです。アソシエイトの1年間の仕事に感謝するためのイベントでもあります。仕事を離れて楽しくお祝いし、クリスマスの雰囲気を感じることで、アソシエイトはテルモで働くことにやりがいを感じ、新年に向けたモチベーションを高めています。2016年度は、2,127人のアソシエイトが参加し、“グラムロック”というテーマで、1970年代のイギリスロックシーンのメイクや衣装を模して盛り上がりました。

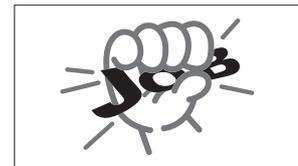


■ キャリア面談を実施

テルモでは、年に1回、キャリアプランや具体的な業務目標など、自分の仕事とキャリアについて深く考え、上司と真剣に話し合うキャリア面談を実施しています。キャリア面談の情報はデータ管理され、本人のキャリア志向と照らして、人事異動など、キャリア支援の基礎情報として生かされています。

■ ACE公募(社内の公募制度)を実施

テルモでは、様々な部門・職種からの人材募集に立候補したアソシエイトが、自分の力で仕事を勝ち取る「ACE公募(社内の公募制度)」を1997年から行っています。年齢や性別に関係なく、意欲のあるアソシエイトが新たなステージへと挑戦し、経験を積み、成長する機会につながる制度で、これまでの応募者は820人以上、合格者は170人以上にのびます。



“自ら仕事を掴む”イメージのACE公募ロゴ

特に、海外駐在を前提としたグローバル候補生の公募では、これまでに48人が審査に合格し、すでに半数以上が実際に海外に赴任しています。

■ 「現場の誇り賞」でアソシエイトを表彰

テルモの成長を支えているのは、際立って目に見える業績を残すアソシエイトだけではありません。「日々地道な努力を続けるアソシエイトにも光を当てる」という考えのもと、テルモでは「現場の誇り賞」の表彰を毎年実施しています。

受賞者は、①縁の下の力持ちとして地道に努力を続け、会社・組織に貢献している ②「この人にしかできない」と周りに思わせるような匠の技を持っている ③長年培ったノウハウを通じ後輩育成に尽力している などの観点から選ばれます。

2016年度は、現場で推薦を受けた約70人の中から、熟練の技で海外工場での生産立ち上げを長年にわたり支えてきたアソシエイトや、コールセンターにおいてお客様の視点に立った的確な情報提供により医療現場の課題解決に貢献しているアソシエイトなど、4人が受賞しました。

■ 技術者をテルモフェローとして任命

テルモがグローバルに存在価値を高め、持続的に成長していくためには、テルモの成長力の源泉となる技術・研究開発の分野で新しい価値を創出し、医療の発展に寄与し続けることが不可欠です。

そのためテルモでは、技術・研究・臨床開発の分野で、社内外から高い評価を獲得するとともに、卓越した専門性や業務経験を生かして、世界の医療現場にイノベーションをもたらす顕著な功績をあげてきたアソシエイト4人をテルモフェローとして任命しています。

これらのアソシエイトは、今後、後進の技術者や開発者の目標となり、アドバイザーとしての役割を果たすとともに、テルモの未来を担う研究開発分野をさらに活性化させ、新しい価値を提供し続けていくことで、医療現場にさらなるイノベーションを起こすという役割を担っていきます。

継続的な労使対話を実施

テルモはアソシエイトと共に成長する上で、相互の信頼に基づく労働組合との対話を大変重視しています。労働組合(ユニオン・ショップ制)への加入率は管理職を除き100%となっており、労働組合からの意見はアソシエイトの“声”として真摯に受け止め、双方がより良い課題解決に向けた取り組みを行っています。

経営トップとの直接対話の場としての座談会や「UC(Union and Company)協議会」を設け、双方で議論を尽くし、企業・組合員の成長・発展を目指して進んでいくパートナーとしてお互いの関係を築いています。2016年は座談会を1回、UC協議会を2回実施し、コミュニケーションを深めています。

また、それ以外にも労働組合によるアンケートの実施とフィードバックを通して、全社で自由闊達に意見交換ができる取り組みを行っています。

社員データ

連結・地域別アソシエイト数

(単位:人)

| | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|
| 日本 | 5,070 | 5,195 | 5,310 | 5,297 |
| 欧州 | 1,814 | 1,840 | 1,856 | 2,198 |
| 米州 | 5,936 | 6,345 | 6,995 | 8,299 |
| アジアほか | 6,443 | 6,554 | 6,536 | 6,647 |
| 合計 | 19,263 | 19,934 | 20,697 | 22,441 |

単体アソシエイト数(テルモ株式会社 単体)

(単位:人)

| | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| 国内・男性 | 4,072 | 4,088 | 4,151 | 4,057 |
| 国内・女性 | 639 | 656 | 695 | 672 |
| 海外アソシエイト | 53 | 55 | 55 | 4 |
| 合計 | 4,764 | 4,799 | 4,901 | 4,733 |

アソシエイトの構成(テルモ株式会社 国内)

| | 男性 | 女性 | 全体 |
|--------------------|--------|--------|------------|
| 平均年齢 | 42.28歳 | 36.75歳 | 41.51歳 |
| 平均勤続年数 | 19.3年 | 12.7年 | 18.4年 |
| 平均年間給与 | - | - | 7,409,163円 |
| 新規雇用数 | 94人 | 29人 | 123人 |
| 離職者数 (自己都合退職のみ) | 65人 | 35人 | 100人 |

就労環境整備

コンプライアンスとハラスメント防止を徹底

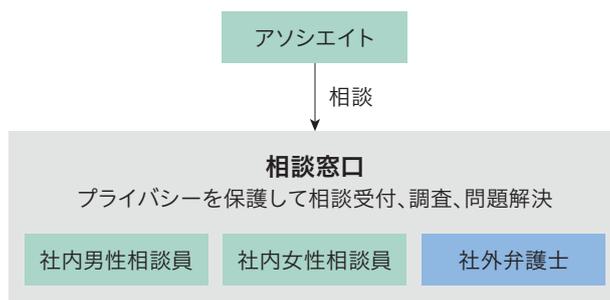
テルモグループでは、「テルモグループ行動規準(SAKURAルール)」を制定し、日々の業務の中で、アソシエイト一人ひとりがいかなる行動を取るべきかを定めています。

また、社内規定において、ハラスメント防止のための基本原理を定めており、性的指向・性自認(LGBTなど)にかかわらず、セクハラや、妊娠、育児、介護などを理由として個々のアソシエイトに不利益を与える行為を禁止する旨を明示しています。

良き企業市民の一員として、アソシエイトが法令遵守はもとより倫理的な行動を取ることは社会に対する大きな責任でもあります。そのためテルモでは年に1回、各職場単位でこの行動規準についての勉強会を開催して理解を深め、コンプライアンスの徹底と、ハラスメントの防止に向けた取り組みを行っています。

それに加え、マネジメントを担う立場である管理職に対しては、日々の業務で生かせるような身近な事例を取り入れた研修を定期的に行っており、より一層の理解浸透に努めています。

また、ハラスメントを受けた場合や倫理上の懸念があった場合に、すぐに相談できる窓口を設置しています。独立した社長直轄の相談窓口として、男女の社内相談員に加え、社外弁護士にも相談できる体制を整えており、相談者のプライバシーを保護し、相談することによって不利益が生じないよう配慮を徹底して、問題解決に当たっています。



☞ 「テルモグループ行動基準(SAKURAルール)」につきましては、当社のウェブサイトをご覧ください。
<http://www.terumo.co.jp/company/about/compliance.html>

ダイバーシティ推進

多様な人材が能力を發揮できる環境を構築

テルモグループは、個の尊重と異文化の相互理解に努め、人種、国籍、性別、宗教、身体の障害等に基づく差別も、その他の人権侵害も行いません。また、多様なアソシエイトの活躍が、これからの成長エンジンであると考えて、様々な価値観を受容し、お互いの「多様性」を認め合うことで、異なる発想・知恵が自由闊達に混ざり合い、新しい価値を創造する企業を目指しています。

現在ではすべてのアソシエイトの意識をさらに高めるべく、ダイバーシティ推進室が設立され、これまで以上に、様々な観点から全社的な取り組みを進めていきます。

また、取り組みの一環としてオリジナルのロゴを作成し、社内での周知活動などに活用しています。ロゴのテーマは「オーバーラップ」です。様々な色合いが重なり合った大小の文字は、多様な個性を持ったアソシエイトが輝き、異なる価値を認め合いながらいきいきと活躍する様子を表しています。



女性の活躍を支援

テルモでは、多様な価値観を認め合い、企業の成長につなげていく第一歩として、経営トップが、女性の活躍を推進していくことをコミットしました。これに基づき、女性がさらに活躍できる環境・風土・意識を整えていくために、男女を問わず自分自身の価値観やこれからのキャリアについて考える機会を提供し、多様なアソシエイトが相互に認め合い、働きやすい職場で活躍するための風土づくりを推進しています。

現在、「メンター制」「復職支援セミナー」など、様々な取り組みを実施しています。

 次世代法・女性活躍推進法 一般事業主 行動計画
<http://www.terumo.co.jp/company/csr/plan/index.html>

メンター制で女性リーダーを育成

職場や世代の異なる女性リーダーがペアを組み、様々な経験や考え方を共有しながらお互いの視野を広げ、成長につなげるための制度です。自分自身の意識やスキルを高め、組織を率いるリーダーとして活躍する人が増えることで、新しい視点、新しい価値の創造に貢献できると考えています。



2016年度「メンター制」研修

出産・育児休業後の復職支援セミナーを実施

テルモでも、男女問わず、育児や介護をしながら活躍するアソシエイトは増えています。2013年度から年に1回、出産・育児で休業を取得している女性アソシエイトとその上司を対象として復職支援セミナーを開催しています。2016年度は23人を対象として、2014年度にこのセミナーに参加したアソシエイトが、先輩社員として体験談を話し、仕事と育児を両立しながら成長するための心構えや周囲との協力体制について話し合いました。また、上司に対しては、メンバーが多様な働き方で力を発揮できるようなマネジメント手法を身に付け、キャリアをサポートできるよう、各種両立支援制度の説明と、評価の仕組みと登用についての講義を行いました。



2016年度「復職支援セミナー」

キャリアと健康を見つめ直す機会を設定

性別・年齢を問わず、自分自身の価値観やこれからのキャリアや健康を考える機会を提供することで、多様なアソシエイトが相互に認め合い、働きやすい職場で活躍できるような風土づくりを推進しています。

2016年度は、東京オフィスと支店の多様なアソシエイト（約70人）を対象として、健康とキャリアに関する年代別の課題や、長く健康を保ち、充実したキャリアを歩むために職場で必要なことは何か、自身の生活の中で心がけるべきポイントは何かといったテーマについて、参加者同士で意見交換しながら考える研修を実施しました。



健康なライフキャリアを考える研修

管理職への集合研修を実施

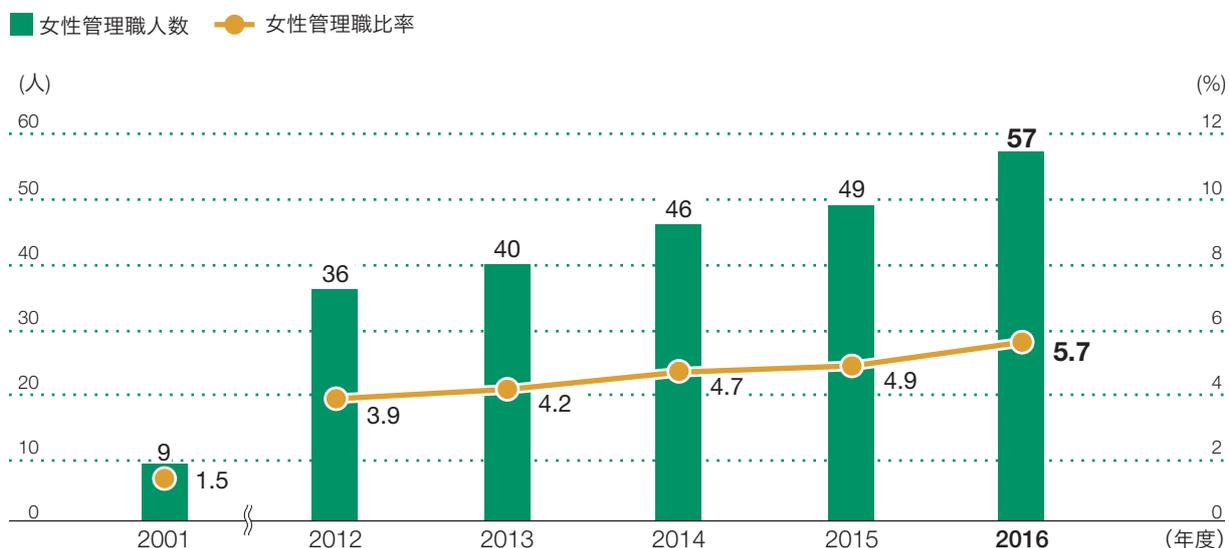
2013年度より、女性管理職を対象とした集合研修を開催しています。2016年度は、性別を問わずメンターになりうる管理職を対象に、メンバーの能力を最大限に引き出しながら、キャリアと人生を応援する「上司力」を学び、自身の「あり方(スタンス)」と「やり方(日常的な働きかけ)」を定める機会とするダイバーシティ・マネジメント研修を実施し、約40人が参加しました。こうした研修は全国各地の様々な事業所で活躍する女性リーダーが一堂に会する場にもなっており、異なるロールモデルとの出会いや新たなネットワークづくりにつながっています。



2016年度「ダイバーシティ・マネジメント研修」

テルモの女性管理職は着実に増加し、2017年3月末現在、57人(5.7%)となっています。今後も成長意欲の高い女性アソシエイトが、さらに活躍できるような取り組みを進めていきます。

女性管理職人数および比率(テルモ株式会社 国内単体・グループ会社への日本人駐在員および出向社員)



海外との交わり

日本国内のアソシエイトと海外のアソシエイトが共同でビジネスに取り組む場面はますます増えていきます。2016年度は、お互いの国の文化や価値観の違いを学び、双方で日頃感じているコミュニケーションの課題や背景にある考え方について体感する研修を実施しました。参加者はこの研修を通して、自他の文化や考え方の違い、コミュニケーション上必要となるスキルを学びながら、グローバル環境において互いの強みを組み合わせ、それらを超えるものを生み出す「文化」とは何かについて真剣に議論しました。



海外のアソシエイトとの交流

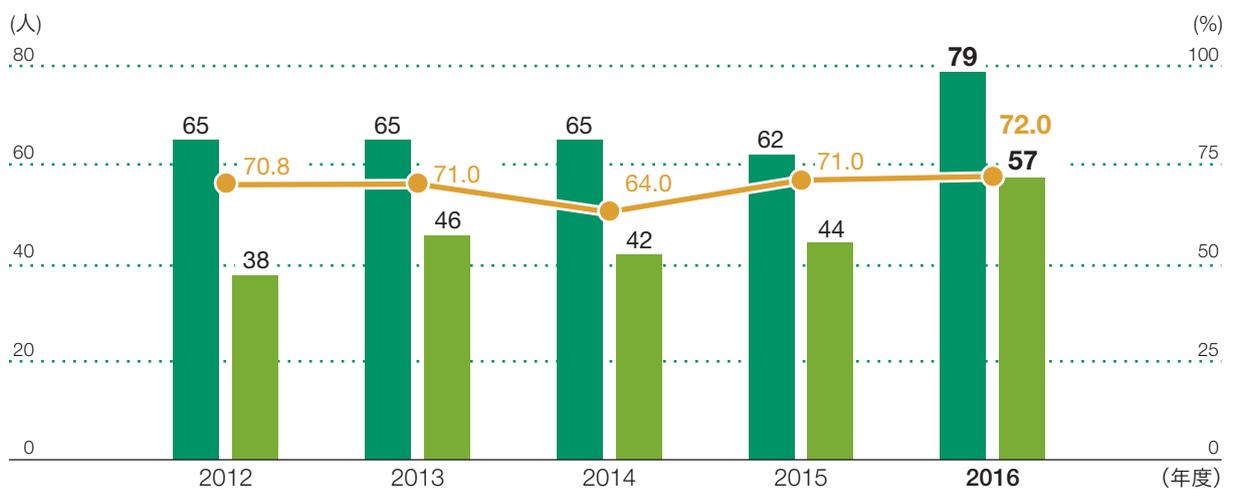
定年退職者の再雇用を推進

テルモでは、アソシエイトが定年後も優れたスキル・ノウハウを発揮するための「定年退職者再雇用制度 (TES:テルモ・エキスパート・システム)」を1998年度から導入しており、現在も多くの方が、長年培ってきた専門力を発揮して活躍を続けています。

その活躍は専門分野のみならず、若手アソシエイトへの指導や助言など、様々な場面でベテランの豊かな経験が会社を支える力となっています。

TES制度利用者数および移行率

■ 定年退職者数 ■ TES制度利用者数 ● TES移行率



障がい者の雇用を推進

テルモでは、一人ひとりの能力や適性に応じた活躍の場を提供することで、自立した社会生活を送ることができるように、障がい者の雇用促進に努めています。

障がい者雇用率は、2017年3月末現在で2.1%と法定雇用率(2.0%)を満たしています。2018年度からの法定雇用率引き上げを見据え、今後も一人ひとりの能力を最大限に発揮できる取り組みを推進し、雇用の拡大を図っていきます。

人材育成

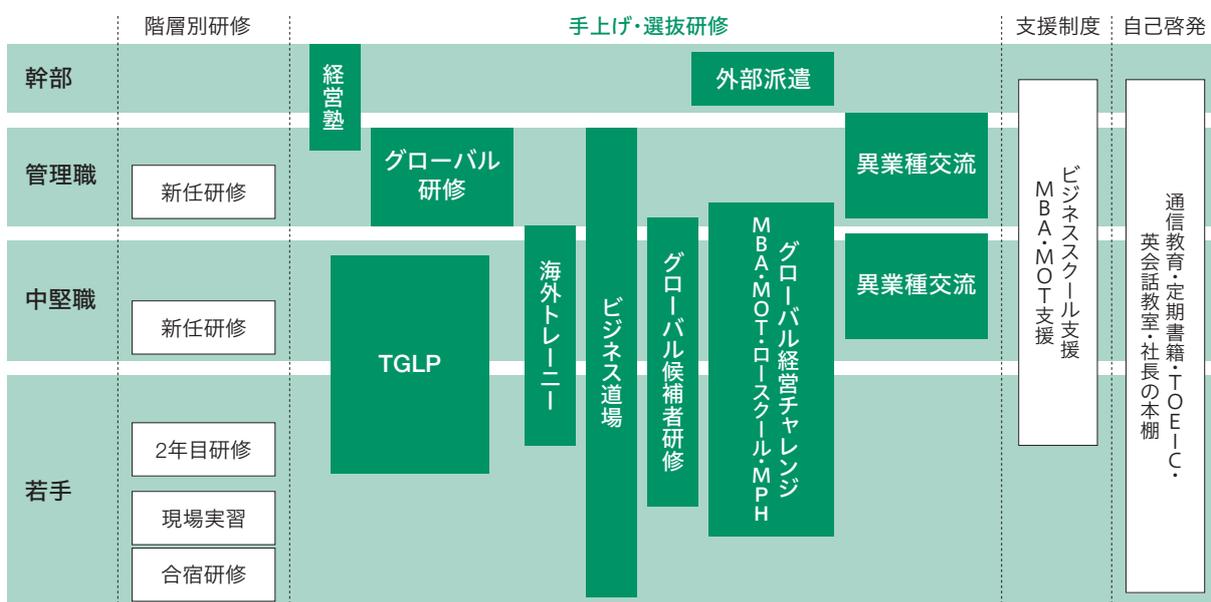
意欲あるアソシエイトの成長を支援する教育体系を整備

テルモでは、アソシエイト一人ひとりの成長の総和を企業の成長ととらえ、多様な人材が成長し続けるように支援することを基本として、人材育成施策を運営しています。

人材の育成は、仕事の実践を通じたOJT(On the Job Training)を前提とし、それを補完する役割として各種の研修が構成されています。

また、「最大の学習効果は、自ら興味を持ち、学ぶ必要性を感じたときに発揮される」という考え方から、テルモでは多くの研修が自ら立候補して臨む自発的なスタイル(手上げ・選抜研修)となっています。

テルモ研修体系 概略図



ベテラン社員がものづくり人材を育成

テルモでは、ベテランの技能・経験とものづくりの心を若手に伝承する仕組みづくりを進めています。階層別の体系的な教育カリキュラムや研修環境整備、講師育成に取り組み、2016年度は6月に、技術職・開発職の新入社員約80人を対象として「育成塾」を開催しました。

また、2014年には、長年現場で活躍してきたTES(定年退職者再雇用制度)の社員を中心メンバーとした「生産人材育成センター」を設立しました。同センターは、技能伝承を通して、生産の各分野(生産系・技術系・品質系・管理系)でテルモのものづくりを支える人材の育成をグローバルで加速させることを目的としており、研修プログラムもこれまでより実践的な内容となっています。各工場ではベテランのアソシエイトをセンターの講師に任命し、一体となってもものづくり人材育成に取り組んでいます。



ベトナム人技術者の研修

カンパニー経営を推進する次代のリーダーを育成

これからのカンパニー経営を推進するに当たり、志を高く持ちリーダーシップを発揮できる人材、グローバルにビジネスを展開できる人材の育成に取り組んでいます。

カンパニーごとの戦略に基づく育成プログラムを設定

各カンパニーが策定したそれぞれの成長戦略に基づき、事業リーダーから若手まで幅広い対象者に、役割と職種に応じた多様な育成プログラムを実施しています。テーマは戦略会計・財務、プロジェクトマネジメント、マーケティング、イノベーション、専門技術、営業スキルなど、プログラムにより様々です。研修終了後は継続して実践フォローを行い、研修効果を高める仕組みを取り入れています。



課題の実例をもとに対策を考える実践的な研修

Terumo Global Leadership Program (TGLP)を実施

「TGLP」は、グローバル経営を牽引する実践力のあるリーダーの育成を目的としたプログラムで、意欲ある20～30代の若手を対象としています。多くの応募者の中から選考を経て選抜された約20人が、5カ月間にわたるプログラムで経営課題の本質を見極めるためのスキルを磨き、実践に結び付く課題解決の提案をグループでまとめ、経営陣に提案します。厳しいプログラムですが、将来の経営を担う志を持つ人材育成に貢献するものと考えています。



TGLP修了式

MBAなどの資格取得を支援

これからの世界戦略を担うグローバル人材育成のため、国内外において自主的にMBAなどの資格取得を目指す成長意欲の高い人材を支援する制度を設けています。

対象者には、就学に必要な期間の休職を可能とし、過去に失効した有給休暇の利用もできるようにしています。また会社が認めた場合には、学費や休職期間の生活費を会社から無利息で借りることができる仕組みや、さらに一定の条件を満たした場合は、入学金や授業料の一部を会社が支援する仕組みも導入しています。

知識やスキルの習得だけでなく、世界各国の優秀な仲間と交流し、異文化の中で切磋琢磨するという貴重な経験を重視しています。



将来のグローバルリーダーに向けてMBA修了式

ワーク・ライフ・バランス

ワーク・ライフ・バランス向上支援

テルモでは、誰もがいきいきと働き、能力を発揮することができるよう、アソシエイトの多様な働き方を尊重し、ワーク・ライフ・バランスの向上に向けて、「働く時間と場所の融通性拡大」を目指しています。柔軟な働き方を実現させる勤務制度や育児や介護などのライフイベントに応じた制度は、アソシエイトの仕事と家庭生活の両立を支援するものとして、必要に応じて随時拡充していきます。

こうした取り組みが認められ、テルモは、「子育てサポートに積極的に取り組んでいる企業」として、2014年度に「くるみん認定」※を取得しています。



※ 次世代育成支援対策推進法に基づいて一般事業主行動計画を策定した企業のうち、一定の基準を満たした企業が申請を行うことで、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けられる制度。

育児・介護支援制度を整備

2017年3月現在、育児・介護と仕事の両立を支援する主な制度は以下の通りです。

育児・介護支援制度

| 制度 | | 内容※1 |
|------|---------|--|
| 育児 | 育児休業 | 子が3歳に達するまでを上限に休業取得が可能 育児休業開始期には、失効有給休暇を最大30日利用可能 |
| | 育児短時間勤務 | 子が「小学校卒業」までの間、1日最大2時間の就業時間短縮が可能 |
| | 育児時差勤務 | 子が「小学校卒業」までの間、1日最大2時間の就業時間の繰上げ・繰下げが可能 |
| 介護※2 | 介護休業 | 要介護者1人につき、通算で最大3年まで休業取得が可能 介護休業開始期には、失効有給休暇を最大30日利用可能 |
| | 介護短時間勤務 | 通算で最大3年間、1日最大2時間の就業時間短縮が可能 |
| | 介護時差勤務 | 通算で最大3年間、1日最大2時間の就業時間繰上げ・繰下げが可能 |
| その他 | 時間単位有休 | 取得事由を問わず、1時間単位で柔軟に休暇取得が可能 |

※1 掲載内容は、一部抜粋です。

※2 介護休業・介護短時間勤務・介護時差勤務は合計で通算3年間で最長としています。

産休および育休の取得者数(テルモ株式会社 国内単体)

(単位:人)

| | | 2011年度 | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 |
|--------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 産休取得者数 | | 19 | 22 | 24 | 39 | 25 | 36 |
| 育休取得者数 | 女性 | 28 | 27 | 26 | 30 | 53 | 55 |
| | 男性 | 7 | 9 | 14 | 36 | 45 | 68 |

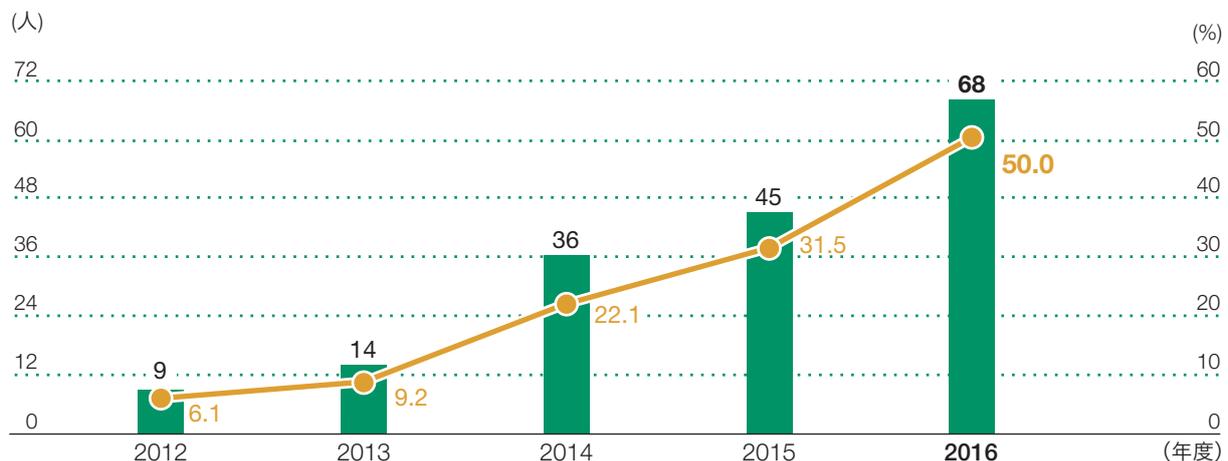
男性の育児参加を促進

子どもの誕生は、自らの働き方を考える絶好の機会となります。テルモでは、育児休業を取得する男性アソシエイトを奨励しており、子どもが生まれた男性アソシエイトとその上司宛にメールでその旨を連絡しています。また、こうした制度を利用しているアソシエイトの体験談を社内イントラネットに掲載することで、制度を周知させ、育児に参加しやすい雰囲気づくりも行っています。こうした取り組みによって、取得者数が年々増加してきました。

育児休業を取得した男性アソシエイトには、その期間で得た経験を通じて、職場で多様な働き方をするアソシエイトの良き理解者となり、誰もが十分に力を発揮できる環境づくりのサポーターになることが期待されています。

男性の育児休業取得者推移

■ 取得者数 ● 取得率



在宅勤務制度でより柔軟な働き方を支援

テルモでは、アソシエイトが育児・介護などの理由で出勤困難な日は、自宅での勤務も選択肢の一つとして検討できる「在宅勤務制度」を導入し、専用のパソコンを貸与しています。2015年4月には制度の利用上限日数を拡充し、子どもが学校感染症による出席停止となった場合に、これまでの利用制限4日／月に加えて、必要な日数を在宅で勤務できるようにしました。

育児や介護のために通常の勤務が難しい状況にあっても、アソシエイトの持つスキルやノウハウが最大限に発揮できるよう、柔軟な働き方を今後も支援していきます。

在宅勤務制度の利用者数

(単位:人)

| | | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 |
|------|----|--------|--------|--------|
| 登録者数 | 男性 | 0 | 3 | 4 |
| | 女性 | 13 | 31 | 35 |

キャリアリターン制度による再雇用を実施

テルモでは、結婚・出産・育児・介護・配偶者の転勤により退職したアソシエイトに再雇用の道を開き、再びテルモで活躍することを支援する「キャリアリターン制度」を導入し、働き方の選択肢を広げています。

一旦キャリアを中断せざるを得なかったアソシエイトのスキル・ノウハウを、復職が可能となった時点で再び発揮してもらうことで、多様な経験とそこから生まれた価値観を生かせるようにしています。

キャリアリターン制度の利用者数

(単位:人)

| | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|
| 登録者数 | 9 | 8 | 8 | 6 |
| 採用者数 | 0 | 0 | 1 | 1 |

適正な労務管理を推進

テルモでは、仕事の効率化を推進するため、日々の就業時間管理を徹底するとともに、ノー残業dayを設定しています。また、働くときは働き、休むときは休む、メリハリのある職場環境づくりの一環として、会社休日の設定と有給休暇の取得を推進しています。

有給休暇の取得率

| | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 有給休暇取得率 | 50.8% | 49.7% | 64.5% | 65.4% |

介護で仕事をあきらめないための取り組み

テルモでは、誰もが直面しうる介護の問題に備えるため、仕事と介護の両立を支援する制度を整備するとともに、職場への理解浸透を促すための取り組みを行っています。

年に2回、「介護強化月間」として、夏期と年末年始の帰省時期に合わせ、外部講師による「介護セミナー」「かいごCafe」を行い、日頃は避けがちな介護の話題について家族で話し合ってもらうための情報提供を実施しています。

急に直面することが多い介護の問題をアソシエイトそれぞれが定期的に考え、備えてもらう取り組みを継続することにより、介護のために通常の働き方が難しい状況となった場合でも仕事をあきらめず、力を最大限に発揮してもらえる環境づくりを進めていきます。



2016年度介護セミナー

地域社会とともに

テルモは、企業市民の責務として持続可能な社会の実現を目指し、地域社会の課題の解決に取り組んでいます。

世界各国の文化・慣習の尊重や芸術文化支援活動のほか、次世代の医療を担う人材の育成支援、災害被災地への医療物資支援、献血活動への協力活動など、本業に根差した社会貢献活動に力を入れています。

医療に関する情報発信・普及支援活動

病気の予防や健康管理に役立つ情報をウェブで発信

テルモでは、広く社会一般の方々に向けて、病気の予防や日々の健康管理に役立てていただくために、医療に関する様々な知識をウェブサイトを通じて発信する活動を続けています。

☐ くも膜下出血やその原因の一つである脳動脈瘤に関する情報サイト「ストップ!くも膜下出血」
<http://terumo-kumomakka.jp/>

☐ その他の情報サイトについては、当社のウェブサイトをご覧ください。
<http://www.terumo.co.jp/consumer/guide/>



ウェブサイト「ストップ!くも膜下出血」

新型インフルエンザ等への対応

2013年4月「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の施行に伴い、テルモは指定公共機関に指定され、法の第9条に基づき業務計画を策定いたしました。

新型インフルエンザ等が流行した際には、この計画に基づき、関係機関と協力・連携しながら、ワクチン接種用の注射器や針などの供給を継続し、テルモの社会的責任を果たしてまいります。

☐ 「新型インフルエンザ等対策 業務計画(要約版)」掲載ページ
<http://www.terumo.co.jp/company/csr/index.html>

医療の発展に貢献する取り組みを展開

テルモ生命科学芸術財団

当財団は1987年に設立され、2012年4月1日に公益財団法人として再出発しました。目的は、研究助成等の公益事業による生命科学分野の技術振興を通じて人類の医療および健康の向上に寄与することです。また、2015年度から新たに、日本の芸術文化の振興を通じて、人々の精神と心の活性化に寄与することを目指し、現代美術分野での事業も開始しています。

財団には大きく三つの事業があります。

一つ目は助成事業です。「生命科学に関わる研究(国内外)や学会などの集会に対する助成」、「医療・健康向上の活動に対する助成(国内外)」および「現代美術の制作、研究等の活動に対する助成」があります。

生命科学分野(国内)においては、2016年度は特定研究開発助成として、研究テーマ「脳波・脳磁図ビッグデータと人工知能による新たな神経機能診断」など3件、また一般研究開発助成として43件の助成を行い、2017年3月に贈呈式を開催しました。海外においては、アフリカなどの開発途上国の医療・公衆衛生に携わる研究開発テーマを対象に4件(継続分を含む)の助成を行いました。国際交流助成(学会助成)では27件の助成を行い、医療・健康向上助成では、医療の発展に貢献する取り組みを展開する11団体に対して助成を行いました。また、現代美術分野では、30件の助成を行いました。設立当初は1,900万円(19件)であった助成金額も、2016年度には1億8,000万円(115件)となり、助成規模も拡大してきました。

二つ目は褒賞事業です。「テルモ国際賞」の第3回授賞式を2016年7月に開催し、トロント大学のマイケル・セフトン教授が表彰されました。また、「第5回テルモ財団賞」には京都大学iPS細胞研究所の江藤浩之教授と理化学研究所脳科学総合研究センターの内匠透シニアチームリーダーが選ばれました。

三つ目は普及啓発事業です。2009年に教育啓発活動の一つとして開設した中高生向け生命科学情報ウェブサイト「生命科学DOKIDOKI研究室」の運営を8年にわたって継続しています。生命科学分野の最先端の研究内容と研究者について、次世代を担う若い読者に分かりやすく情報を提供しています。

また2016年8月には、全国各地から15校の高校生計28人を東京女子医科大学-早稲田大学連携先端生命医科学研究教育施設に招待して、最新の再生医療、シミュレーターなどの実習を行うサイエンスカフェを開催し、参加者には大変好評でした。2017年度も同様の事業を計画しています。

 生命科学DOKIDOKI研究室
<http://www.terumozaidan.or.jp/labo/>



2016年度贈呈式・特定研究開発助成記念講演の様子



サイエンスカフェ・内視鏡操作実習の様子

TOPICS

テルモBCT, Inc.、女子生徒を対象にSTEM(理系)分野での仕事を紹介するワークショップを実施

テルモBCT, Inc.は、米国コロラド州デンバーの小学校6年生と7年生の女子生徒を対象に、化学、技術、工学、数学(STEM)の分野での仕事について紹介するイベント「Girls Exploring Science, Technology, Engineering and Mathematics (GESTEM)」と提携しています。60名以上のテルモBCT, Inc.のアソシエイトがボランティアで参加し、血液に関する基礎情報や医療技術、医療機器・製品の製造について学ぶワークショップのリーダーを務めました。



GESTEMワークショップの様子

コロラドバイオサイエンス研究所が主催する教員のための研究経験プログラムを支援

テルモBCT, Inc.は、コロラドバイオサイエンス研究所(Colorado Bioscience Institute)への財政的な支援を行うと共に、「Research Experience for Teachers (RET)」という、教員と企業内の科学者、地域の教育コミュニティとのパートナーシップ構築を目的としたプログラムを支援しています。2015年・2016年の夏には、デンバーの学校教員をテルモBCT, Inc.のレイクウッド工場に招待し、4週間にわたり研究開発ラボで医療機器開発の様々な要素を経験するプログラムを実施しました。教員の皆様が、バイオサイエンス研究の現場での経験を、より現実に即した教育活動に生かしていけるような活動を目指しています。

 この他にも様々な活動をテルモBCTのウェブサイトで公開しています。
<https://www.terumobct.com/about-us/corporate-responsibility>

テルモグループの社会貢献活動

日中友好交流への取り組み

テルモでは「日本企業に触れ、日本を感じよう」をテーマに、中国大学生《走近日企・感受日本》訪日プロジェクトへの協力とホームステイの受け入れを実施しています。

中国大学生《走近日企・感受日本》訪日事業は、日本側の中国日本商会と中国側の中国日本友好協会が主催するプロジェクトで、2005年から毎年春と秋に2回実施し、北京地区の毎回異なる大学約6校から30人ほどの大学生を選抜し、日本に招聘しています。期間中、中国日本商会などの関係企業（本社・工場・研究所等）の訪問をはじめ、日本の農村を含む社会産業事情、文化などを幅広く視察し、日本の大学生との交流や、日本人家庭へのホームステイ（1泊2日）を実施しています。テルモでは、アソシエイトがホームステイを受け入れ、初めて日本を訪問した中国の将来を担う大学生に、日本の生活習慣や文化などに直接触れてもらい、その素晴らしさや温かさを感じてもらえるような機会を設けています。

この活動は中国大学生の日本訪問・交流を通じ、日中間の相互理解を深め、将来にわたる友好関係と相互理解の増進につながるものと考えています。



大学生の歓送会の様子

地震被災地への支援活動を実施

熊本地震

2016年4月14日に発生した熊本地震の被災地に対し、日本赤十字社などを通じて、義援金300万円と、医療物資約1,900万円相当、総額約2,200万円相当の緊急支援を実施しました。

医療物資については、感染予防のための医療機器・医薬品、診断の基礎となる体温・血糖値などのバイタルサインを測定する機器、腎機能が低下している方に配慮した食品、下肢静脈還流に役立つ弾性ストッキングなどを中心に、被災地に必要とされる物資を寄贈しました。

【義援金および寄贈する医療物資の内容】

義 援 金:300万円

医療物資:約1,900万円相当

主な医療物資

| | |
|----------------------|---------|
| 手指消毒剤 | 2,400本 |
| 救急絆創膏 | 2,000枚 |
| 閉鎖式輸液セット(点滴用チューブ) | 4,800本 |
| 電子体温計 | 1,000本 |
| 電子血圧計 | 300台 |
| 血糖測定キット | 100セット |
| 濃厚流動食、たんぱく質調整食品など食品類 | 16,000個 |
| 弾性ストッキング | 4,000足 |
| 転倒予防靴下 | 3,000足 |
| 口腔ケア製品 | 3,000本 |



地震発生直後、物資を届けるアソシエイト

TOPICS

被災地での貢献が認められ、弾性ストッキングが「健康医療アワード2016」を受賞

2016年10月、テルモの弾性ストッキング(ひざ下タイプ)が、一般社団法人健康医療学会が主催する「健康医療アワード2016」を受賞しました。同賞は健康医療に役立つ製品などを推奨するとともに、それらを開発、生産、販売する会社と製品を表彰するものです。

今回の受賞では、血液還流に役立つという製品自体の機能と共に、熊本地震の発生時に、テルモからひざ下タイプを含め4,000足を被災地に寄贈したことが評価されました。

イタリア中部地震

2016年8月24日、イタリア中部のペルージャ県ノルチャ付近を震源としてマグニチュード6.2の地震が発生し、298人が犠牲となりました。イタリアで近年発生した地震被害としては2009年に309人が犠牲となった中部ラクイラ地震に次いでイタリアで2番目の地震災害です。

テルモヨーロッパ NVは、この地震の被災地に対し、イタリア赤十字を通じて、1万ユーロの寄附を実施しました。

インドネシア地震支援

2016年12月7日、インドネシアのアチェ州ピディ・ジャヤ県においてマグニチュード6.5の地震が発生しました。当局の発表(12月13日時点)によれば、この地震による死者は102人、避難者は85,133人にのぼっています。現地の病院も多くの倒壊し、軍や赤十字による仮設テントでの治療などが続けられています。

PT.テルモインドネシアでは、在インドネシア日本国大使館ならびにインドネシア赤十字、現地病院薬剤師会と連携し、下記の支援物資を提供しました。

今回の対応について、在インドネシアの谷崎泰明大使(当時)、高田真里経済公使(当時)、また大使館を通じ、インドネシア赤十字のギナンジャー・カルタサスミタ副総裁(当時)より御礼の電話やメッセージを頂戴しました。

【支援物資の内容】

| | |
|-----------------|----------|
| 電子体温計 | 300本 |
| 電子血圧計 | 100台 |
| 針付き注射器(3cc、5cc) | 計10,000本 |
| 静脈留置針(各サイズ) | 計3,000本 |
| 輸液セット | 1,600本 |
| 輸血セット | 500本 |



現地アソシエイトによる支援物資の提供



地震後、仮設テントで診療を続けるアチェ州病院

テルモBCTの献血活動への取り組み

テルモグループでは、血液システム事業を担うテルモBCT, Inc.を中心に、世界の各地域で献血への協力・推進活動に取り組んでいます。採血に必要な血液バッグや装置などの生産と共に、献血活動による社会貢献を継続していきます。

日本での取り組み

日本での血液システム事業を担うテルモBCT(株)は、2015年より、魔法で命を吹き込まれた血液バッグ“テルコロくん”を献血推進キャラクターとし、全アソシエイトに協力を仰いできました。

2016年度には、社内献血の輪を更に広げようと、このキャラクターを用いた“けんけつありがとうシール”を作成し、献血後に社員の胸に貼ってもらいました。シールを付けた社員が事業所内を歩くことで“今日は献血が行われている”というアピールになったほか、献血への意識向上や一体感の醸成にもつながりました。

その効果もあり、国内各事業所で実施された計15回の献血で、個別に献血ルームに訪れたアソシエイトも含めて1,000人以上から協力を得られました。



社内での献血活動の様子



献血推進キャラクター「テルコロくん」を用いたシール

米国での取り組み

血液システム事業の本社である米国のテルモBCT, Inc.では、2016年にコロラド州レイクウッドの工場敷地内において、約2カ月ごとに献血活動を実施しました。2015年と比較して30%増に当たる、総計230単位の協力を得ることができました。

また、2016年6月には、コロラド州デンバーのボンフィルス血液センターより、テルモBCT, Inc.が地域のパートナーとして30年にわたり献血協力を行ってきた実績が評価され、表彰を受けました。同血液センターにおいては、119回の献血活動を通じて4,866単位の献血協力が行われ(1回あたり平均41単位)、約14,000人の救命に貢献したという記録を達成しました。

インドでの取り組み

テルモBCT, Inc.は学生を対象に、18歳から25歳の間に25回献血を行う「クラブ25」というプログラムを立ち上げています。現在11のクラブが活動を盛んに行っており、6,500人以上の献血ドナーが所属しています。また、このうち4,100名は定期的に献血に協力するドナーとなり、現在も活動を継続しています。

ウルグアイでの取り組み

ウルグアイでは世界献血デー(6月14日)の一環で、献血活動と地域支援活動を実施しています。2016年には、テルモBCTのアソシエイトによる献血活動と、その際に使用した成分採血装置が評価され、ウルグアイ共和国大学医学部附属病院と国立血液サービスから表彰されました。



ウルグアイでの献血活動の様子

白血病・リンパ腫支援団体LLSに275,000ドルを募金(テルモBCT, Inc.)

テルモBCT, Inc.は、Leukemia & Lymphoma Society(LLS)によるイベント「Light The Night」および募金キャンペーンに2007年から参加しています。

LLSは、白血病、リンパ腫、ホジキンリンパ腫、骨髄腫の治療活動と、患者やその家族のクオリティ・オブ・ライフの改善を使命とする団体です。当該イベントは、血液がんの撲滅を目指すLLSの活動を周知し、募金を呼びかけることを目的としています。

2016年の募金額は275,000ドルとなりました。これは、同年中に地元・米国コロラド州デンバー地区で行われた企業の社員による募金の中でも最大の金額になります。テルモBCTのアソシエイトが10年間にわたって行ってきた募金の累計額は、1,000,000ドルを超えました。

なお、「Light The Night」の当日には、招待された患者さんが闘病の体験談を語る催しも行われ、血液がんに対するテルモBCTのビジョンやイベントの目的をアソシエイトが理解する一助となっています。

テルモBCT, Inc.は、世界中のアソシエイトに「Light The Night」への参加を促すため、毎年キャンペーンを実施しています。キャンペーンの範囲は、現在ではイギリス、オーストラリア、ベルギー、シンガポールなどの国にも拡大しています。参加する各拠点は、Leukaemia & Lymphoma NI(白血病/リンパ腫NI(北アイルランド))、シンガポールのLeukemia & Lymphoma Foundation(白血病/リンパ腫基金)など、血液がんの撲滅を支援する現地の非営利団体と連携しています。



イベント「Light The Night」の様子

テルモBCTの地域社会への取り組み

インドでの取り組み

テルモBCT, Inc.の子会社であるインドのテルモペンポールプライベート Ltd.(TPL)は、1999年以来、生産工場の近隣の4つの小学校への支援を続けています。

これまで、インフラ整備の支援や、コンピュータや書籍の購入、奨学金などの様々な活動を通じて、約50万ドル相当の支援を実施しました。また、健康増進への取り組みとして、テニス教室を紹介するとともに、学生にユニフォームや靴、設備を提供しました。



インド・トリヴァンドラムの子どもたち

ルワンダでの取り組み

テルモBCT, Inc.は、米国カリフォルニアを起点とする開発途上国の医療支援団体ジップライン・インターナショナル社(Zipline International)に血液バッグを寄贈しました。この団体は、開発途上国の遠隔地にある診療所に対し、ドローンを用いた医療製品の供給支援を行っています。

アフリカのルワンダにおいては、政府と連携しながら、21施設の遠隔医療センターに対し、毎日50から150件のドローンを用いた血液供給活動を実施しています。新たなテクノロジーの進化によって、何百万人もの患者さんの治療に貢献する活動として今後も継続していきます。

 この他にも様々な活動をテルモBCT, Inc.のウェブサイトで公開しています。
<https://www.terumobct.com/about-us/corporate-responsibility>

芸術文化支援活動

テルモでは、2015年度から芸術文化支援活動を開始し、各団体への資金助成を行っています。2017年春の募集では、伝統工芸分野8件、計800万円の助成を行いました。日本の伝統工芸は、世界遺産に登録されるほど、世界的に希少性の高いものが多く存在します。しかしながら、本来の用途の減少や後継者不足などにより存続が危ぶまれている工芸も少なくありません。国内外から日本古来の文化に対する関心が高まっている一方で、その制作の現場の状況は厳しく、社会における新たな存在の在り方が求められています。

テルモでは、こうした現場への助成を通じて、日本の伝統工芸の未来をサポートしていきます。

EHS※への取り組み

EHSマネジメント

| | |
|--------------|----|
| EHS基本方針 | 57 |
| EHSマネジメント体制 | 58 |
| EHSリスクマネジメント | 60 |
| 健康・安全への取り組み | 63 |

環境・安全に配慮した製品

| | |
|------|----|
| 開発指針 | 68 |
| 製品事例 | 69 |

気候変動への取り組み

| | |
|--------------------|----|
| 事業活動に伴う温室効果ガス排出量削減 | 75 |
|--------------------|----|

資源の有効活用

| | |
|--------------|----|
| 廃棄物の削減とリサイクル | 77 |
| 水資源の有効利用 | 79 |

化学物質の適正管理

| | |
|-----------|----|
| 化学物質排出量削減 | 80 |
|-----------|----|

生物多様性保全の取り組み

| | |
|---------|----|
| 森林保全 | 85 |
| 自主プログラム | 86 |

| | |
|----------|----|
| マテリアルフロー | 87 |
|----------|----|

| | |
|-------------|----|
| 2016年度環境データ | 88 |
|-------------|----|

| | |
|----------|----|
| EHS目標と実績 | 90 |
|----------|----|

※ EHS: Environment, Health & Safetyの略。

EHSマネジメント

EHS(環境・安全衛生)に関わる取り組みは、企業の社会的責任であり、また、持続的に成長するための重要な課題の一つです。グループ全体でEHS活動を推進し、良き企業市民を目指しています。

EHS基本方針

環境と安全衛生に関する基本方針を制定

事業活動に伴う環境負荷の低減や生物多様性の保全、働く人々の安全・健康に関する基本的な姿勢を定めた「テルモ グローバル環境・安全衛生方針」を2012年に制定しました。この方針は海外も含めテルモグループ全体に適用され、すべての活動の基本となります。

2017年4月に、これまでの取り組みとISO14001の改訂や社会の変化を踏まえ、本方針を一部改定しました。

テルモ グローバル環境・安全衛生方針

私たちテルモグループは、企業理念「医療を通じて社会に貢献する」のもと、事業活動に伴う環境負荷の低減と、働く人々の安全・健康の確保に努め、よき企業市民をめざします。

- EHS(環境・安全衛生)マネジメントシステムに基づいて活動を展開し、次の自主目標を定め、継続的に改善します。
 - 事業活動が環境・安全衛生に与える影響・リスクの低減
 - 環境と安全に配慮した商品・生産プロセスの開発
 - エネルギーや資源の有効活用
 - 化学物質の適正管理
- 各国の環境・安全衛生に関する法律、条例、協定等を遵守します。
- あらゆる事業活動において、働く人々の安全と健康の確保に取組み、安全で快適な労働環境を形成します。
- 環境汚染、労働災害などの事故の防止に努めると共に、緊急時には迅速かつ適切に対応し、被害の拡大を防止します。
- 社会や地域の一員として環境保全活動を推進し、生物多様性の保全に努めます。
- 教育訓練や啓発活動を計画的かつ継続的に実施し、環境・安全衛生に対する意識の向上を図り、課題に取り組む基盤を強化します。
- 環境・安全衛生活動に関する情報を積極的に開示し、様々なステークホルダーとの良好なコミュニケーションを確保します。

制定 2012年10月

改定 2017年 4月

EHSマネジメント体制

EHS(環境・安全衛生)マネジメントシステムを運用

「テルモ グローバル環境・安全衛生方針」(EHS方針)のもと、環境(ISO14001:2015)と労働安全衛生(OHSAS18001:2007, ISO/DIS45001:2016)の国際規格に準拠したEHSマネジメントシステムを運用しています。

EHSに関するリスク・機会、EHS方針、目標、活動計画などは、サステナビリティ経営の重要課題の一つとして「環境安全委員会」において審議・決定され、各事業所のEHS活動に反映されます。環境安全委員会の下部組織として、各事業所の専門家により構成される「EHS専門部会」を設置しており、同部会が専門分野における戦略策定と提言を行います。また、各事業所に対して「EHS監査委員会」が内部監査を実施し、システムの運用状況や有効性、関連法規制等の遵守状況を確認しています。今後もテルモグループEHSマネジメントシステムの継続的な改善に取り組みます。

EHSマネジメントシステム 全社推進組織



ISO14001(環境)、OHSAS18001(労働安全衛生)認証取得状況

国内主要生産拠点と海外の一部生産拠点、および本社(環境推進室)では、ISO14001:2004とOHSAS18001:2007の第三者認証を取得しています。

認証取得サイト

| 会社名 | 事業所 | 認証取得時期 |
|---------------------|-----------|----------|
| テルモ株式会社 | 本社(環境推進室) | 2013年10月 |
| | 富士宮工場 | 2013年10月 |
| | 甲府工場 | 2014年11月 |
| | 愛鷹工場 | 2015年11月 |
| テルモヨーロッパNV | ハースロード工場 | 2012年2月 |
| テルモペンポールプライベート Ltd. | 血液バッグ工場 | 2013年5月 |

バリューチェーンを通じたEHSへの取り組み

テルモの事業活動は、多くのお取引先と共に成り立っており、EHS(環境・安全衛生)についてもバリューチェーン全体で取り組むことが重要と考えています。製品を構成する原材料や部品等の調達先に、テルモグローバル環境・安全衛生方針の伝達と、EHSに関する法令や社会規範の遵守、化学物質の適正管理、製品含有化学物質情報の管理と調査協力、EHS活動の推進について、協力を依頼しています。また、環境・安全衛生の管理状況を確認するためのアンケート調査を実施しています。

EHSリスクマネジメント

EHS内部監査の実施

テルモグループでは、法令違反、環境事故、労働災害など、環境・安全衛生に関わるリスク低減や、EHSパフォーマンス(EHS目標の達成状況等)の確認のため、EHS監査委員会による内部監査を実施しています。

監査で指摘された不適合については、再発防止のための是正処置を実施し、有効性をレビューしています。また、放置すると不適合になる可能性がある案件については観察事項とし、翌年度の監査で改善状況を確認しています。



EHS監査

■ 監査項目

1. EHSマネジメントシステムの運用状況
2. EHS関連の法令・協定・社内規程等の要求事項
3. EHS関連パフォーマンス、EHS目標達成状況

■ 2016年度監査結果

国内事業所11カ所、海外事業所4カ所で監査を実施し、重大な不適合はありませんでした。全体で10件の軽微な不適合があり、是正処置を実施しています。前年度の不適合については、是正対応が完了していることを確認しています。

廃棄物処理委託先の監査を実施

テルモから排出した廃棄物の適正処理を確認するため、計画的に産業廃棄物の収集運搬委託先・処理委託先を監査しています。2016年度は30カ所の委託先を監査し、適切に処理されていることを確認しました。

EHS研修・教育の実施

「テルモ グローバル環境・安全衛生方針」やEHS活動への理解を深めるため、すべてのアソシエイトを対象にEHS基礎教育を実施しています。

また、工場、研究開発拠点、営業拠点など、それぞれの業務に必要な教育コンテンツを整備し、計画的に教育訓練を実施しています。

その他、イントラネットや社内掲示板でのEHS情報の配信などを通じて、アソシエイトのEHSに対する意識を高めています。



教育訓練の様子

事故・緊急事態への対応

EHS上の事故・災害の防止、および万が一事故が発生した場合の被害の最小化に向けて、各事業所で緊急事態への対応手順を定め、緊急事態対応訓練を定期的実施し、レビューしています。

環境法規制の遵守状況

2016年度における環境関連の外部(行政当局)立入検査として、日本国内の工場や研究開発拠点(湘南センター)において、管轄の自治体による水質汚濁防止法、大気汚染防止法に基づく検査が実施されました。重大な法令違反、罰金、制裁事例はありませんでした。

EHS活動に関する表彰を実施

環境・安全衛生に貢献した取り組みをグループ全体で評価し、EHS活動の活性化や共有化を図る目的で、EHS表彰制度「Terumo Human×Eco Award」を実施しています。2017年度は、2016年度の取り組みより3件を表彰し、テルモグループ全体でグッドプラクティス事例の共有を行いました。



Terumo Human×Eco Award 受賞者



Terumo Human×Eco Award 受賞者 (テルモBCT, Inc.)

表彰案件一覧

| 件名 | 受賞者 |
|--|--|
| CXファイバー製造工程の完全脱フロン化 - 規制対象フロンHCFC-225の使用全廃 | 愛鷹工場 CV生産技術課 |
| EHSリスク低減と資源有効活用への取り組み - 一人作業時の緊急対応システムの導入 - PCB廃棄物の適正処理完了 - 事業廃棄物の有価売却率向上と廃棄コスト削減 | 愛鷹工場 環境推進委員会 廃棄物部会、生産課CX-F、工場管理部 保全課 |
| Establish A Safe Work Environment Between Humans and Collaborative Robots (Cobots) - Developed Cobot Safety Risk Assessment Process Based on ISO15066 - Reduced Repetitive Motion Injury Risk and Improved Productivity | テルモBCT, Inc. Pumpheader Cobot Implementation Team |

健康・安全への取り組み

経営トップがコミットして健康経営®を推進

テルモでは医療に貢献する企業の一員としてアソシエイトの健康を守るとともに、アソシエイト一人ひとりが高い健康意識を持つよう、経営トップがコミットして、健康経営®※を推進し、様々な取り組みを行っています。

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。テルモはNPO法人健康経営研究会の賛助会員として主旨に賛同しています。

経営トップのメッセージ(抜粋)

経営として、アソシエイトの健康にフォーカスするのは大事なことだと思います。また、テルモが会社として健康経営に取り組むことにも意味があります。中長期成長戦略実行における変革のポイントとして、「人材と組織の活性化」があります。テルモはグローバルに展開する企業として、組織や地域間の連携を進め、活性化することが重要です。そして、組織を活性化することは、そこにいるアソシエイト一人ひとりが生き活きと働いていることが必要。それを実現する具体策の一つである「健康経営」はその名の通り、経営に結び付くと考えています。

(会長・社長による全アソシエイト向けメッセージより)

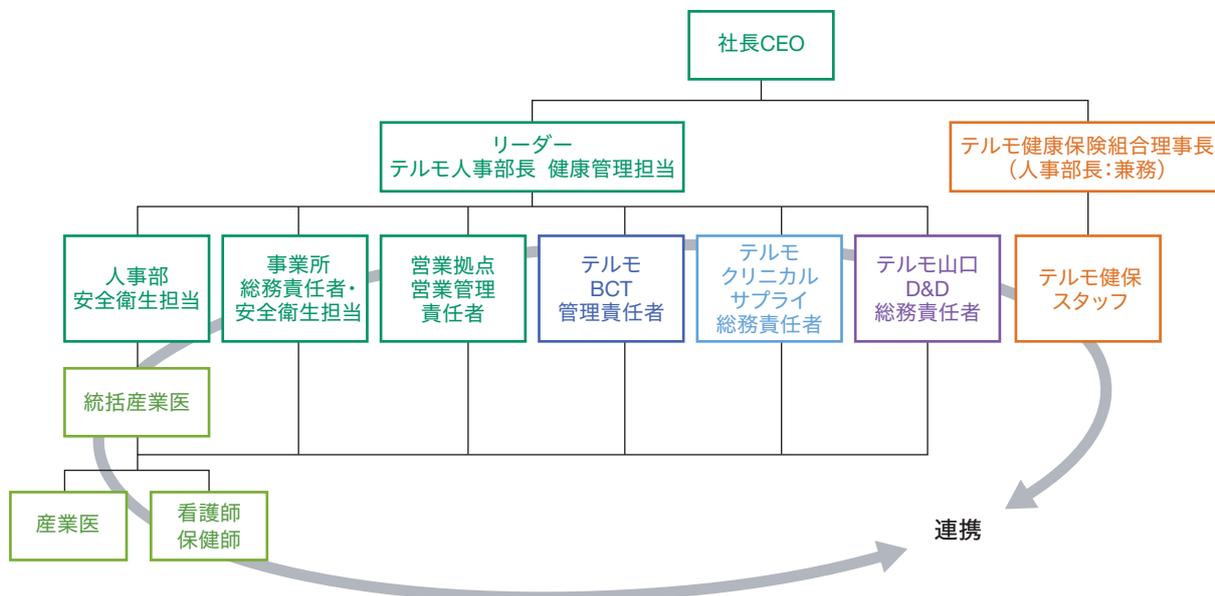
健康経営推進体制

健康経営を推進するため、子会社も含めた横断的なチームを構成し、テルモ健康保険組合と連携した「コラボヘルス※」を実施しています。

また、統括産業医を中心として、各事業所に所属する産業医・看護師・保健師などの産業保健スタッフが連携しながら、健康経営の全社方針、共通の取り組みや好事例について情報共有しています。

※ 事業主と健康保険組合が連携しての取り組み

テルモ健康経営推進チーム



取り組みの基本方針

過去の検診結果や医療費に関するデータを分析して全社共通の方針・取り組みを決定し、これを推進しています。現在は、主に以下の4つに注力しています。

①喫煙率、メタリックシンドローム(メタボ)率の低減

生活習慣病予防のため、喫煙率24%・メタボ率22%未満を目指しています。

②がんの早期発見、早期治療、職場復帰

がんの早期発見・早期治療のため検診に注力するほか、がんを治療した社員が、無理なく職場復帰し、またもとのように働けるよう、環境を整備しています。

③ウイメンズヘルス

女性アソシエイトの増加にあわせ、女性特有の健康管理にも力を入れていきます。

④自発的取り組みの奨励

健康管理においては、アソシエイトの自発的な取り組みが一番重要と考え、それを奨励するための情報発信を行っています。

具体的には、予防・早期発見の観点から検診機会を提供するほか、セミナー・イベントの開催、費用補助などのサポートを行っています。また、個別のアソシエイトを対象とする健康管理指導や、家族も利用できる費用補助、一家で参加できるイベントなどを用意し、アソシエイトと家族の両方にアプローチしています。

| 予防 | | 早期発見 | | 治療支援 | |
|-----------------|------------------|---------|-------------------|------------|--|
| 運動 | | 検診 | | 治療補助等 | |
| スポーツクラブ 法人契約 | ウォーキング キャンペーン | 定期健康診断 | 生活習慣病健診 (がん健診) | 歯科(口腔ケア)補助 | |
| ワクチン費用補助 | | レディース検診 | 歯科検診 | 健康相談窓口 | |
| インフルエンザ | 子宮頸がん | 脳ドック補助 | 人間ドック補助 | メタボ・糖尿病予防 | |
| リフレッシュ | | 二次検査 | 乳がんMRI補助 | がん就労支援 | |
| 宿泊旅行補助 | 契約保養施設 | | | 禁煙 | |

特に力を入れている取り組み

| | |
|------------------|---|
| 検診 | 2016年度の法定定期健康診断については受診率100%を達成しています。また、任意の検診である生活習慣病検診(がん検診)も、費用を全額補助し、各検査項目で60%~80%の受診率を達成しています。また、検診の結果、要精密検査となった場合の二次検査の受診勧奨にも力を入れ、受診率80%に達しました。 |
| 乳がんMRI補助 | これまでも乳がん検診としてエコー検査やマンモグラフィ検査を行ってきましたが、2015年度より、日本ではまだ珍しい乳がんのMRI検査※を対象とする補助制度を開始しました。また、乳がんに関する冊子をアソシエイトとその配偶者に配布するほか、社内セミナーも開催するなど、啓発活動にも取り組んでいます。 ※ 感度(病変の発見率)が高く、乳腺濃度が高い人や、家族に病歴があるようなハイリスク女性のがん早期発見に有効といわれています。 |
| 口腔ケア補助 | 様々な生活習慣病を引き起こす恐れのある、歯科疾患への関心を高めるべく、全額費用補助される歯科検診に加えて、口腔ケアへの補助も行っています。 |
| ウォーキング | ウェブサイト上の画面で歩いた歩数を入力し、目標を達成できた場合は景品が贈られるキャンペーンを行っています。 |
| 禁煙推進 | 禁煙したくてもなかなか止められない場合には、禁煙外来の費用補助を受けることができ、1回で成功できなかった場合も再チャレンジを奨励し、翌年以降も補助対象になります。 また、事業所内でも産業医による社内禁煙外来のほか、セミナーや座談会を開催して禁煙のきっかけづくり、喫煙所の閉鎖などの取り組みの結果、喫煙率は2013年度34%から2016年度26%へ低減しました。 |
| メンタルヘルスフォロー | 産業保健スタッフによる個別面談の実施や、社外での相談窓口の設置により、相談しやすい体制を整えています。新入社員・一般社員にはストレスケアの研修、リーダー職の社員にはメンバーのケアやマネジメント方法の研修など、対象に応じた様々な研修を実施しています。 また、ストレスチェックも全社で実施し、2016年度の受検率は90%でした。高ストレスと判定された対象者への医師面接の実施のほか、職場分析の結果は職場活性化の研修などに生かしています。 |
| メタボ・糖尿病予防 | メタボ率を低減するため、健康保険組合による特定保健指導のほか、保健師による個別面談、体組成の測定や食事・運動の指導も行っています。その結果、メタボ率(予備群含む)は2013年度22%から2016年度21.6%へ低減しました。 |
| 健康経営 社内サイトの開設 | テルモの健康経営について、社内のイントラネットに専用のウェブサイトを開設しています。サイトではテルモの健康経営への姿勢や経営トップのメッセージ、健康増進に関わるサポート内容のまとめ、社員の健康法などを紹介して、健康への意識を高めてもらうようアプローチしています。 |

がん就労支援

昨今、国民の2人に1人ががんに罹患する※など、がん罹患者が増えている中で、長期にわたる治療と仕事の両立が困難となるケースもあることから、2017年1月より、テルモでは治療しながら働き続けられるようにがん就労支援制度を新設しました。

がん就労支援の内容

| | |
|---------------|----------------------------------|
| 失効有給休暇の1日単位利用 | これまで1週間連続での使用が条件だったが1日単位の利用が可能に。 |
| 無給休暇の付与 | 必要日数分を付与。(30日を超えての連日使用は不可) |
| 無給短時間勤務 | 最大2時間短縮して勤務可能。 |
| 時差勤務 | 最大2時間の時差勤務可能。 |

※ 対象者：テルモアソシエイト、勤続年数制限なし

※ 出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」生涯でがんに罹患する確率は男性63%、女性47%（2012年）

こうした取り組みの結果について毎年振り返りを行い、健康経営に関するアンケートも実施しています。アンケート結果からアソシエイトが期待する取り組み、意見などを取り入れて次年度の計画に反映する、健康経営のPDCAサイクルを回しています。

健康経営への取り組みが評価され、テルモは経済産業省の「健康経営銘柄」※に2014年度、2015年度、2016年度と3年連続で選定されたほか、2016年度には「健康経営優良法人 ホワイト500」にも選定されました。今後も、医療に携わる会社として、社員の健康管理に積極的に関わり、常に他社の目標にされるような会社であれるよう、健康経営を推進していきます。

また、テルモは健康経営を推進する企業が集まるKENKO企業会のメンバーです。本団体の参加企業は、経営トップのリーダーシップのもと、社員の健康増進に取り組み、その取り組み結果を検証し、継続して施策のレベルアップを図ることを目指しています。テルモも広く社会に健康経営を普及させるべく貢献していきます。

※ 経済産業省が東京証券取引所と合同で選定する銘柄で、従業員などの健康管理に、経営的な視点から戦略的に取り組んでいる企業を紹介するもの。東京証券取引所の上場会社から、業種区分ごとに1社ずつが毎年選定されます。



労働災害防止に向けた取り組みを継続

テルモでは、アソシエイトの安全を守るため、工場、研究開発拠点、営業拠点、本社の各事業所で、労働安全衛生管理体制を整え、安全衛生委員会などを開催しています。特に工場においては、作業安全、防災衛生、交通安全などの部会を設置し、労働災害を未然に防ぐための設備点検・改善や、健康診断の受診促進、5S活動推進などを行っています。また、改善の結果を安全衛生委員会などで共有し、対応策を議論しています。今後も、死亡・重大労働災害ゼロと労働災害件数の削減を目指していきます。

休業労働災害件数・度数率※・強度率※

| | 2012年度 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 休業労働災害件数 | 3 | 0 | 4 | 4 | 2 |
| 度数率 | 0.33 | 0.00 | 0.45 | 0.44 | 0.23 |
| 強度率 | 0.01 | 0.00 | 0.02 | 0.00 | 0.02 |

※ 度数率:100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表すもの

※ 強度率:1,000延べ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表すもの

環境・安全に配慮した製品

「人にやさしい医療」と「環境にやさしい医療」の実現を目指し、医療従事者や患者さん、そして地球環境にもやさしい製品の開発に取り組んでいます。

開発指針

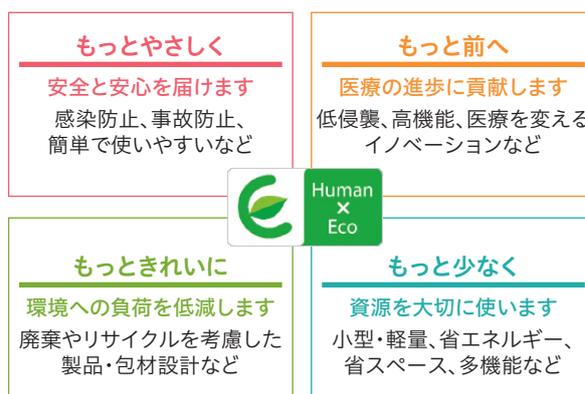
Human×Eco[®](ヒューマン・バイ・エコ)開発指針

「人(Human)にやさしい医療」とは、患者さんの身体への負担を少なくする、感染を防ぐ、医療従事者が使いやすいものを提供することなどを通じて、医療の安全性・効率性を高めていくことです。

このことは同時に「環境(Eco)にやさしい医療」にもつながります。ひとたび感染や医療事故が起これば、その対応に本来は必要のない医療資源が使われることとなります。安全で効率性の高い製品を開発することは、医療現場におけるEcoへの貢献でもあると、私たちは考えています。

テルモでは、人にも環境にもやさしい製品開発を進めるための独自の基準「Human×Eco開発指針」(4つの原則と24項目の指針)を制定し、製品の開発にこの基準を適用しています。特に優れた製品には、自社認定マーク(「Human×Eco」マーク)の表示をすることで、お客様にも分かりやすくお伝えしています。

Human×Eco(ヒューマン・バイ・エコ)開発指針



製品事例

省資源・医療経済性に寄与する製品例

テルパック®エコ — 環境にやさしい輸液容器

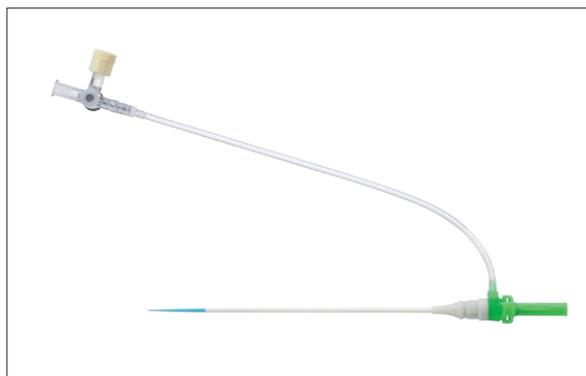
エコをコンセプトにした輸液剤容器です。従来の容器よりも樹脂使用量・製造工程のエネルギー消費量を削減し、製造時のCO₂排出量削減も実現しました。また、容器の重量を従来品比で約23%削減しています。これにより、環境負荷の低減や廃棄重量の削減が期待できます。



「Human×Eco」認定製品 テルパックエコ

TRI用イントロデューサーキット — 低侵襲で医療経済性に貢献

心臓カテーテル治療の中でも、手首から治療する方法 (TRI) は足の付け根からのカテーテル挿入と比べ、術後の出血などの合併症が少なく低侵襲治療が可能になります。シースをより薄く微細成型することで、外径を細くした新しいコンセプトのイントロデューサーキットを開発しました。血管の細い患者さんへの治療選択肢の拡大、術後合併症に伴う医療費・医療資源の削減が期待されます。

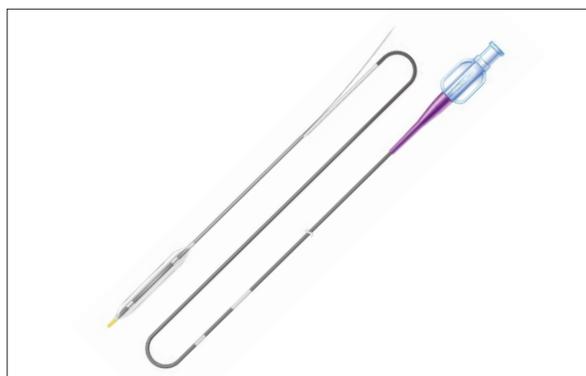


「Human×Eco」認定製品 TRI用シース「Glidesheath Slender®」

PTCA用バルーンカテーテル※ — 幅広いタイプの治療に対応

素材やバルーンのたたみ方などを改良し、幅広いタイプの治療に対応できるPTCA用バルーンカテーテルを開発しました。患者さんにこれまでより少ない本数で治療することが可能となり、患者さんの負担軽減とともに省資源化・医療経済性に貢献しています。

※ PTCA用バルーンカテーテル: カテーテルの先端に装備したバルーン (風船) を膨らませて血管を押し広げ、狭まった血液の通路を拡張するために使用する医療機器



PTCA用バルーンカテーテル

とろみ付き濃厚流動食 — 一体化で栄養ボトルを不要に

水と「とろみ栄養」を一つにすることで、水分や粘度の調整に使用していた栄養ボトルが不要となり、ボトル洗浄の手間や廃棄物を削減することが可能となりました。これにより、医療従事者や介護者の負担を軽減しました。



「Human×Eco」認定製品 とろみ付き濃厚流動食

輸液剤 — 複数薬剤のキット化で廃棄物を削減

使用前に薬剤の混注が必要な輸液剤をキット化することで、混合作業の簡便化、混注作業に起因する異物混入や細菌汚染、針刺しリスクの低減が期待されます。また、混注時に使用する医療材料が不要になり、資源の削減とともに医療現場の廃棄物削減につながります。このようなキット製剤に関しては、隔壁開通操作忘れを防止するために、容器に未開通投与防止機構を内蔵しています。



輸液バッグ

プレフィルドシリンジ — 注射器に薬剤を移し変える工程を不要に

あらかじめ注射器に薬剤を充填したプレフィルドシリンジでは、アンプル剤やバイアル瓶からの薬剤の吸引・溶解などの作業が不要になり、医療現場での廃棄物削減に貢献します。また、作業性の向上はもちろんのこと、菌や異物の混入のリスクを低減し、薬剤の取り違いや針刺し事故の防止にも寄与します。プラスチック製なのでガラス製に比べ割れにくく、重量や分別などの点で廃棄性にも優れています。



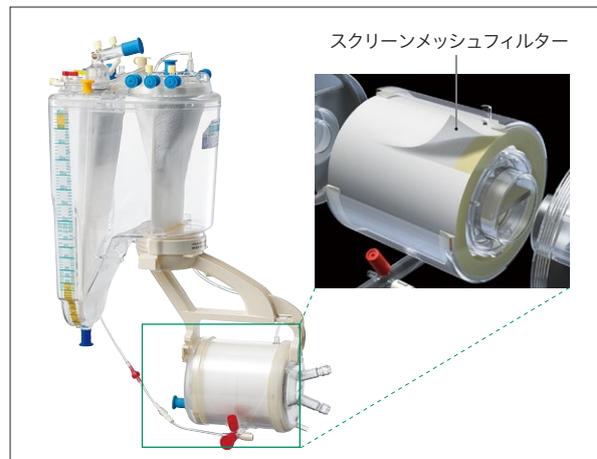
プレフィルドシリンジ製剤

動脈フィルター内蔵型人工肺 — 体外循環回路のシンプル化と血液充填量を削減

心臓を停止させて行う手術の際、人工肺は肺の代わりとなって血液中のガス交換を行います。従来、人工肺と別々であった動脈フィルター※を人工肺へ内蔵させることで、血液を体外で循環させる経路である体外循環回路をシンプル化しています。これによって、使用前の準備（プライミング）の手順をより簡便にしました。同時に、回路に回す血液の量（血液充填量）も減ることから、輸血の必要性を減らすことができ、患者さんの輸血合併症のリスク低減と、医療費・医療資源の削減に貢献しています。

また、動脈フィルターを内蔵したことで、血液回路の部品点数および原材料自体を削減しています。

※ 動脈フィルター：動脈血中に含まれる、血液凝固塊や脂肪塊などの微小なごみや気泡を除去し、血管の詰まりを防ぐ役割を担います。



動脈フィルター内蔵型人工肺

シリンジなど — 容量・機能性をそのままに軽量・小型化

シリンジ(注射筒)を、容量・機能性はそのままに、軽量・小型化しました。廃棄時の重量で従来品比25%減を実現しています。小型化することで輸送時の環境負荷やゴミの排出量を削減。在宅医療で使用する腹膜透析液バッグでは、家庭での廃棄物削減を考慮して40%減の軽量化を実現しています。



シリンジ

腹膜透析液バッグ

血液バッグ — 柔軟性・携帯性を追求し輸送の負荷を削減

輸血の安全性向上を目指し、1969年に国産初の血液バッグを発売しました。採血チューブと容器を一体化したプラスチック製のバッグは、ガラス製のものに比べて柔軟性・携帯性に優れ、輸送時のコストおよび廃棄容量の削減に貢献しました。



血液バッグ

ソリューションパック® — 効率化と廃棄容量減を両立

カテーテル治療に際して行われる血管造影検査に必要な商品一式をパッケージ化したソリューションパック。包装資材の重複や管理の無駄をなくしました。また、パッケージの方法や形状などを工夫し、トレイの形状変更で廃棄時のかさを小さくする(当社従来品比約53%削減)など、さらなる廃棄重量・容量の削減を実現しています。



「Human×Eco」認定製品 血管造影キット

使いやすさ・安全性を向上した製品

閉鎖式輸液システム — 輸液ライン管理の安全・効率化に貢献

輸液ラインの混注部をクローズドな状態で保つことにより、外気からの細菌侵入による感染防止に寄与します。また混注部は、薬液滞留をなくす構造を採用し、薬剤の微量投与にも対応。注射器や点滴器具を接続する際にも専用のアダプターは不要です。簡単かつ迅速に薬液を注入できるため、操作間違いによるリスク低減などに寄与します。物品管理もしやすく、輸液ライン管理の安全と効率化に貢献します。



「Human×Eco」認定製品 閉鎖式輸液システム「シュアプラグ®AD」シリーズ

閉鎖式調製・投与器具 — 抗がん薬曝露リスクを低減

抗がん薬には、制がん作用がある反面、細胞毒性、変異原性あるいは発がん性を有するものも多く、薬剤被曝による取り扱い者の健康上の危険性が報告されています。閉鎖式調製・投与器具を使用することで、薬剤の調剤から投与、廃棄まで一貫して閉鎖的な環境で抗がん薬を取り扱うことが可能です。また、抗がん薬の調製時に針を使用する必要がなく、針刺し事故防止など医療従事者の安全性と抗がん薬曝露リスクの低減を考慮したシステムです。



閉鎖式抗がん薬投与システム

音声ガイド機能付き血糖測定器 — 患者さんのユーザビリティ向上

大きく見やすい液晶画面に加え、初めて使用する方でも分かりやすいように操作方法や測定結果、エラーメッセージなど必要な情報を音声でもお知らせする機能を搭載しました。また、電源ボタンには手で触って区別が付きやすいよう凸点を付けてあり、視力の低下や手指の感覚が鈍るなど血糖測定器の操作を不自由に感じる糖尿病患者さんがより使いやすいように工夫をしています。



血糖測定器

有害化学物質を使用しない製品

業界に先駆けて「脱水銀」を推進

「水銀に関する水俣条約」が、2017年8月に発効となりました。本条約により、2021年以降は、水銀含有製品の製造・輸出入が原則禁止になります。テルモは、水銀体温計の生産を1984年に終了しており、以来約30年にわたって、より安全で環境にやさしい水銀フリーの電子体温計や電子血圧計などを発売し、医療現場や家庭の水銀ゼロ化に積極的に取り組んでいます。



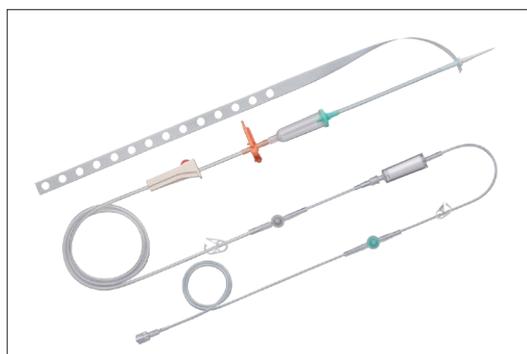
電子体温計



電子血圧計

「脱塩ビ」と「DEHPフリー」を推進

焼却時に有害ガスが発生するとされる塩化ビニル樹脂(PVC)については、包装への不使用を進めています。また、生体への影響が懸念されている可塑剤DEHPについては、他の可塑剤に代替した商品を供給(代替可能な場合)しています。



ポリブタジエン製の輸液セット



ポリオレフィン製の輸液バッグ



DEHPフリーの人工心臓回路

気候変動への取り組み

2016年にパリ協定が発効し、産業革命前からの気温上昇を2°C未満に抑え、1.5°C未満になるよう努力するという国際的な長期目標が合意されました。テルモでは、事業活動に伴うCO₂排出量の削減を重要な課題として認識し、グループ全体で取り組みを推進しています。

事業活動に伴う温室効果ガス排出量削減

CO₂排出量の削減 (Scope1、2※)

テルモグループ全体でCO₂排出量の削減に取り組んでいます。2016年度は、空調機器の制御方法の見直し、貫流ボイラーやインバーターボ冷凍機などの高効率機器への更新、日常点検によるエアーク蒸気漏れ対策などに取り組みました。また、オフィスでは適切な空調温度設定、不要な照明の消灯など、全員参加の省エネルギー活動を推進しました。

こうした活動の結果、2016年度の売上高当たりのCO₂排出量は2005年度比34%減となりました。対前年度比では2ポイント増加しましたが、2016年度中期目標「売上高当たりのCO₂排出量を2005年度比30%削減」を達成しました。

※ Scope: GHGプロトコルによる以下の区分で報告しています。
 Scope1: 直接化石燃料の使用により発生する温室効果ガス排出量。
 Scope2: 電気の購入等二次利用による温室効果ガス排出量。

長期目標

2025年度末までに、グループ全体の売上高当たりのCO₂排出量を2005年度比50%削減

2016年度CO₂排出量 (Scope1・Scope2内訳)

(単位:t-CO₂)

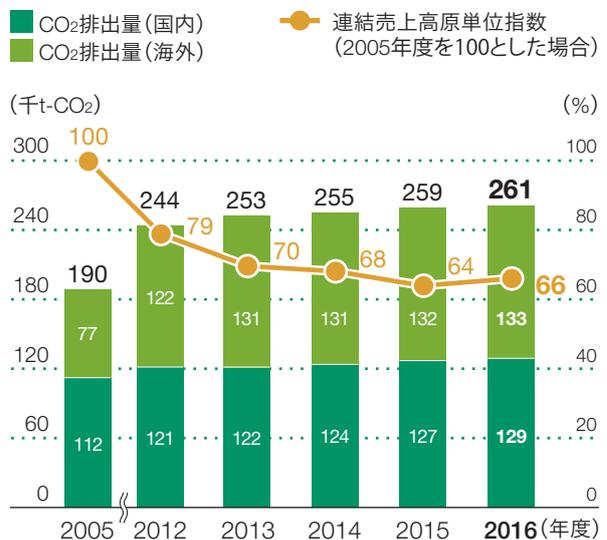
| | Scope1 | Scope2 | 合計 |
|-------|--------|---------|---------|
| 国内 | 39,725 | 88,866 | 128,591 |
| 海外 | 28,719 | 104,085 | 132,804 |
| グローバル | 68,444 | 192,951 | 261,395 |

2016年度再生可能エネルギー活用量

(単位:kWh)

| | |
|-------|---------|
| 太陽光発電 | 460,997 |
|-------|---------|

CO₂排出量と連結売上高原単位の推移



※ 国内の電力CO₂排出係数は2005年度の各供給先の実績で固定。海外の電力CO₂排出係数は、IEA CO₂ Emissions From Fuel Combustion 2012より2005年の地域別の排出係数で固定しています。

エネルギー消費量

(単位:GJ)

| | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 |
|------------------|-----------|-----------|-----------|
| 電気 | 3,974,565 | 4,070,023 | 4,124,949 |
| ガス | 956,904 | 1,028,565 | 1,003,437 |
| LPG | 956 | 852 | 24,265 |
| ガソリン | 544 | 401 | 378 |
| 軽油 | 2,219 | 14,005 | 13,255 |
| A重油 | 19,858 | 20,133 | 20,050 |
| 蒸気 | 136,798 | 130,017 | 135,293 |
| 合計 | 5,091,844 | 5,263,996 | 5,321,627 |
| 製品売上高原単位 (GJ/億円) | 1,040 | 1,003 | 1,035 |

TOPICS

エネルギー部会の取り組み

EHS専門部会のエネルギー部会は、エネルギー管理の専門家を中心に構成され、テルモの省エネルギー・地球温暖化防止施策の企画・推進を担っています。2016年度は、省エネ先進企業のベンチマーク、CO₂排出量の多い海外工場の省エネ対策の推進、外部専門家による省エネ診断の受診などを実施しました。

今後も活動을続け、CO₂排出量削減の中長期目標達成に取り組んでいきます。



泰尔茂医療産品(杭州)有限公司での省エネ診断

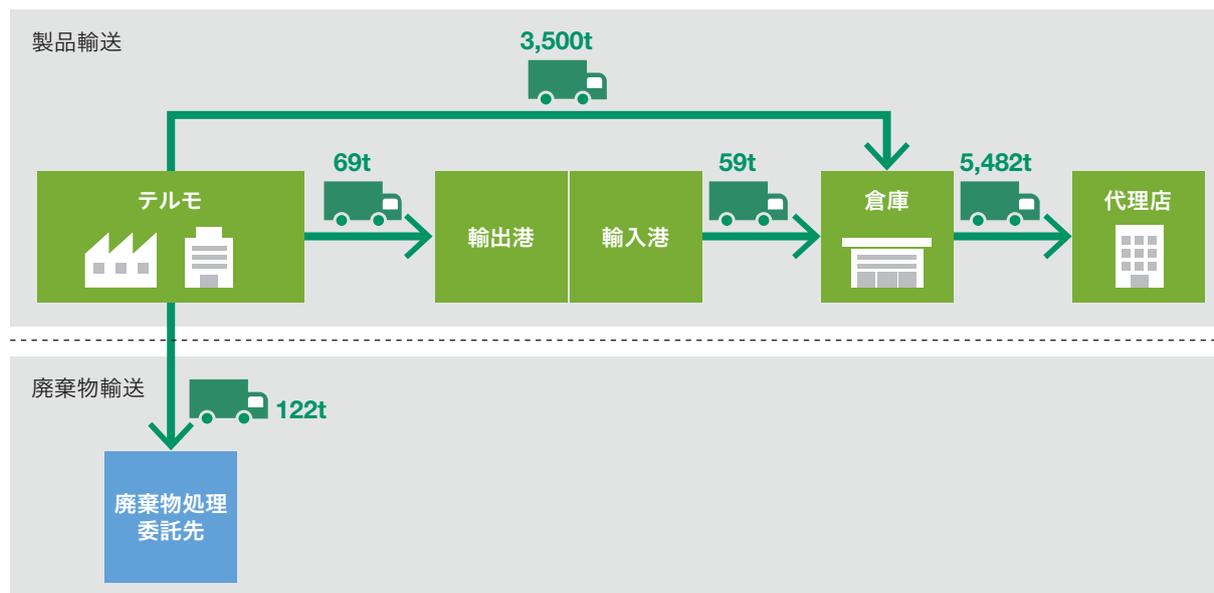
CO₂排出量の削減(Scope3※)

テルモでは、トラック輸送から環境負荷の少ない海上輸送への切り替え、輸送時の積載効率向上、配送ルートの見直しなど、物流における環境負荷低減を推進しています。

今後も物流部門を中心に、物流の効率化に継続して取り組みます。

※ Scope3: Scope1、Scope2以外の事業活動による温室効果ガス排出量

CO₂排出量実績(Scope3)



※ Scope3については現在把握している範囲で公表しています。

資源の有効活用

テルモの事業活動は、地球の限りある資源を活用することで成り立っています。廃棄物の削減やリサイクルの促進、水資源の有効活用などに取り組んでいます。

廃棄物の削減とリサイクル

リサイクル率向上と最終処分量の削減

テルモでは、リサイクルや廃棄物の最終処分量削減の目標を設定し、資源効率の向上に取り組んでいます。製品の安全性の観点から、廃棄物の社内での再生利用(マテリアルリサイクル)は困難ですが、製造工程やオフィスでの事業活動で発生する様々な廃棄物を分別し、リサイクル会社の協力により、床タイルなどのプラスチック製品や、RPF(固形燃料)、有機肥料などにリサイクルしています。2016年度のリサイクル率(グローバル)は85%、廃棄物最終処分量は廃棄物等総排出量の0.2%となり、目標を達成しました。

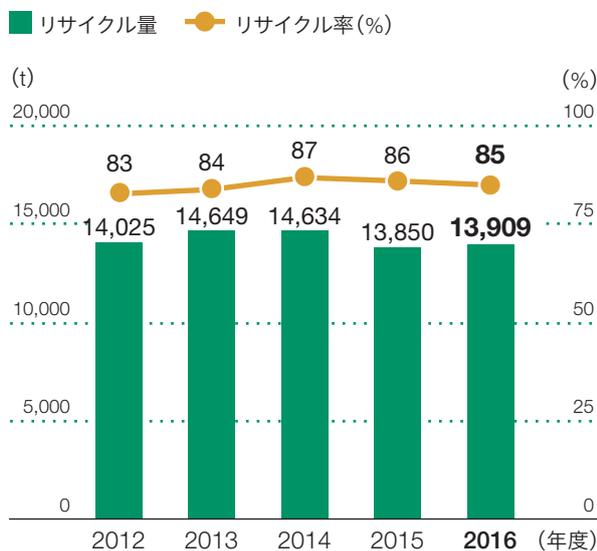
リサイクル目標

- グループ全体の廃棄物のリサイクル率を85%以上に向上

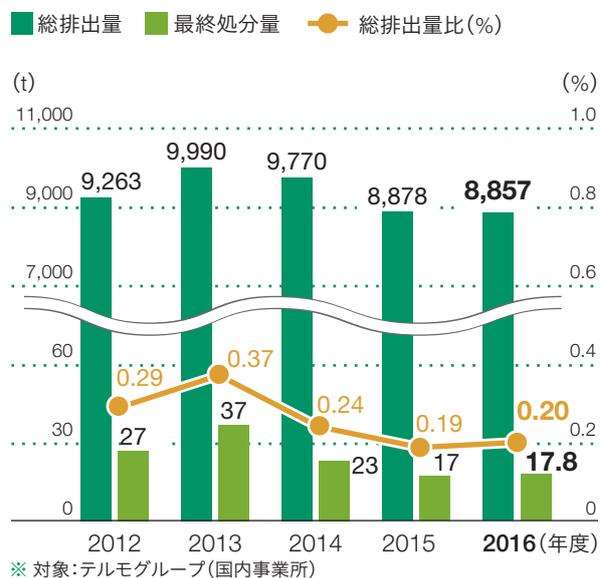
廃棄物目標

- 国内グループ全体の廃棄物最終処分量を、廃棄物等総排出量比0.5%以下

リサイクル量とリサイクル率の推移



廃棄物最終処分量の推移



小型充電式電池を回収・リサイクル

テルモは、資源有効利用促進法に基づき、テルモ製品から出た使用済み小型充電式電池を、一般社団法人JBRCを通じて回収しています。製品廃棄の際に小型充電式電池が適正にリサイクルされるよう、リサイクルマークを機器本体へ表示し、取扱説明書にもリサイクルへの協力について記載しています。

また、テルモが保守サービスをしている製品の小型充電式電池については、定期交換部品として定期点検時に回収・リサイクルしています。

2016年度リサイクル実績

(単位:kg)

| ニカド電池 | ニッケル水素電池 | リチウムイオン電池 | 小型シール鉛蓄電池 |
|-------|----------|-----------|-----------|
| 3,357 | 2,179 | 434 | 1,888 |

包装材料削減とリサイクル

テルモでは、資源の有効利用とお客様の使い勝手向上を目指して、容器包装の小型軽量化、薄肉化、形状の見直しなど、包装材料削減に取り組んでいます。

容器包装リサイクルの取り組み

日本では、容器包装廃棄物のリサイクルを促進するため、製品の販売者が容器包装リサイクル法に従い、家庭から排出される容器包装をリサイクル(再商品化)する義務があります。

テルモでは、公益財団法人日本容器包装リサイ

クル協会にリサイクルを委託することで、再商品化義務を履行しています。2016年度にリサイクルを委託した紙、プラスチック製の容器包装の合計量はおよそ22万トンになります。

水資源の有効利用

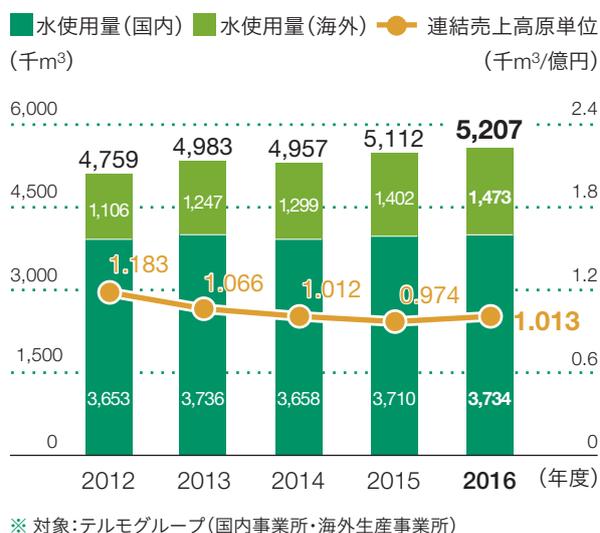
テルモでは、生産事業所が位置する国や地域の水資源の状況、水の使用におけるリスクと機会を把握するとともに、冷却水の循環利用や、雨水の利用などにより、水資源の有効利用に取り組んでいます。その結果、直近5年間で売上高当たりの水使用量は約14%削減しています。

2017年度からは中期目標を設定し、水資源の有効利用にグループ全体で取り組んでいきます。

中期目標

2019年度末までにグループ全体の売上高当たりの水使用量を2016年度比 3%以上削減

水資源利用量の推移



化学物質の適正管理

「テルモ グローバル環境・安全衛生方針」に基づいて自主目標を定め、化学物質の使用・排出・廃棄について把握・管理しています。

化学物質排出量削減

化学物質の適正管理に向けた取り組み

テルモでは、化学物質部会(EHS専門部会)を中心に、化学物質の取扱量・排出量の把握、削減、適正管理に努めています。化学物質の購入・保管・廃棄などの手順を定めた「化学物質管理ガイドライン」を策定し、このガイドラインに基づいて化学物質を管理しています。また、「化学物質リスクアセスメント手順書」を定めて、化学物質を使用している職場におけるリスクアセスメントを実施しています。

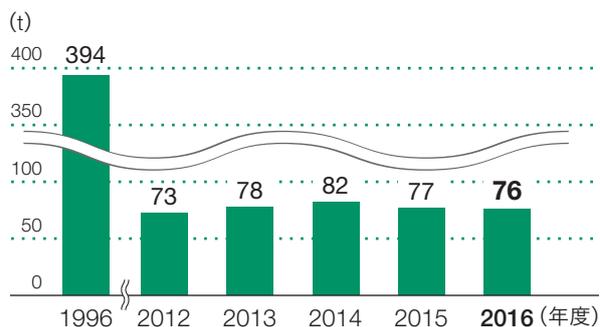
化学物質排出量の削減に向けた自主的な取り組み

ジクロロメタンの排出量削減

テルモは、自主目標を設定してジクロロメタン※の排出量削減に取り組んでいます。ジクロロメタンの取扱量の多い甲府工場では、回収装置を設置し、大気への排出量を削減しています。また、環境基準を超えないように、定期的に敷地境界濃度を測定して監視しています。

※ジクロロメタンは、大気汚染防止法において有害大気汚染物質(揮発性有機化合物)に指定されており、環境基準(1年平均値で $150\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)が設けられています。甲府工場のある工業専用地域など一般の方が通常生活していない地域または場所については適用されませんが、環境基準より厳しい自主基準を設けて管理しています。

ジクロロメタンの排出量推移



※テルモグループ国内事業所

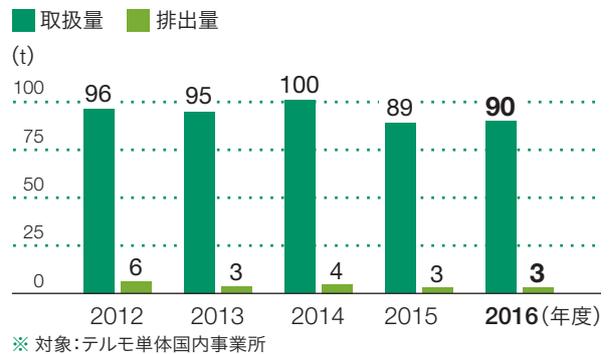
目標

国内グループ全体でジクロロメタンの排出量
100t/年未満

エチレンオキシドの排出量削減

エチレンオキシドは、医療機器の滅菌に広く使用されています。テルモでは、屋外へのエチレンオキシド排出量を削減するため、触媒酸化式の排ガス処理装置を愛鷹工場、富士宮工場、湘南センターに、燃焼式の排ガス処理装置を甲府工場に設置しています。また、エチレンオキシドの敷地境界濃度を $4.3\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下にするという自主目標を掲げて定期的に監視しています。

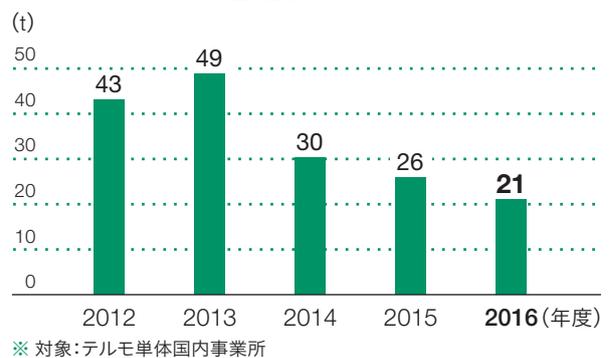
エチレンオキシドの排出量推移



HCFC-225の代替

オゾン層を破壊する物質の使用を規制するモントリオール議定書に基づき、日本国内では2020年からHCFC-225の生産が禁止になります。テルモでは、製品環境安全部会(EHS専門部会)にて、HCFC-225の使用工程、代替品の情報、各事業所での検討結果などを共有し、代替溶剤の設定を推進してきました。2016年度に、愛鷹工場のCXファイバー製造工程において、HCFC-225の代替が完了し、排出量を前年度比19%削減しました。引き続き、他の工程においても代替を進めていきます。

HCFC-225の排出量推移



PRTR法対象物質の把握・管理

テルモでは、PRTR法対象物質などの取扱量や排出量の月単位での把握と、発生源からの排出量削減に最優先で取り組んでいます。

PRTR法対象物質の管理

(単位:t)

| 化学物質名 | | 富士宮工場 | 愛鷹工場 | 甲府工場 | 湘南センター | 合計 |
|------------------|-----|-------|------|-------|--------|-------|
| エチレンオキシド | 取扱量 | 10.3 | 59.6 | 20.1 | 0.1 | 90.1 |
| | 排出量 | 0.3 | 1.8 | 1.0 | 0.0 | 3.1 |
| | 移動量 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| 1,2ジクロロエタン | 取扱量 | 0.0 | 2.0 | 0.0 | 0.0 | 2.0 |
| | 排出量 | 0.0 | 1.5 | 0.0 | 0.0 | 1.5 |
| | 移動量 | 0.0 | 0.5 | 0.0 | 0.0 | 0.5 |
| HCFC-141b | 取扱量 | 3.1 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 3.1 |
| | 排出量 | 1.8 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 1.8 |
| | 移動量 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| HCFC-225 | 取扱量 | 10.1 | 18.4 | 6.0 | 0.0 | 34.5 |
| | 排出量 | 4.3 | 13.3 | 3.0 | 0.0 | 20.6 |
| | 移動量 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| ジクロロメタン | 取扱量 | 0.1 | 7.5 | 135.7 | 0.1 | 143.4 |
| | 排出量 | 0.1 | 4.6 | 71.7 | 0.0 | 76.4 |
| | 移動量 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.1 | 0.1 |
| トルエン | 取扱量 | 0.8 | 0.0 | 5.5 | 1.1 | 7.4 |
| | 排出量 | 0.3 | 0.0 | 1.9 | 0.0 | 2.2 |
| | 移動量 | 0.5 | 0.0 | 3.6 | 1.0 | 5.1 |
| フタル酸ジ(2-エチルヘキシル) | 取扱量 | 395.4 | 1.9 | 107.3 | 0.0 | 504.6 |
| | 排出量 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| | 移動量 | 0.0 | 0.0 | 3.1 | 0.0 | 3.1 |
| フッ化水素 | 取扱量 | 0.0 | 18.5 | 0.1 | 0.0 | 18.6 |
| | 排出量 | 0.0 | 1.3 | 0.0 | 0.0 | 1.3 |
| | 移動量 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| ノルマルヘキサン | 取扱量 | 0.0 | 6.1 | 0.0 | 0.0 | 6.1 |
| | 排出量 | 0.0 | 3.1 | 0.0 | 0.0 | 3.1 |
| | 移動量 | 0.0 | 3.1 | 0.0 | 0.0 | 3.1 |
| N,N-ジメチルホルムアミド | 取扱量 | 0.0 | 5.1 | 0.0 | 0.0 | 5.1 |
| | 排出量 | 0.0 | 3.3 | 0.0 | 0.0 | 3.3 |
| | 移動量 | 0.0 | 1.8 | 0.0 | 0.0 | 1.8 |

※ PRTR:Pollutant Release and Transfer Register(化学物質排出移動量届出制度)の略称

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の適正処理

テルモの国内事業所では、すべての高濃度PCB含有製品(変圧器、コンデンサー等)の使用を中止し、中間貯蔵・環境安全事業株式会社※に処理申請をしています。また、PCBの微量混入の可能性がある製品についても調査を実施し、2019年度までにすべての処理を完了する計画です。PCB含有製品については、PCB廃棄物として各事業所で厳重に保管しています。愛鷹工場では、2017年4月にすべてのPCB含有製品の処分が完了しました。

※ 中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO):国の全額出資により2004年4月に設立された特殊会社で、PCB高濃度品の無害化処理を行う国内唯一の処理会社

各国化学物質規制 (REACH、紛争鉱物など) への対応

テルモでは、グローバルで強化される化学物質規制に対応するため、化学物質管理体制の強化に取り組んでいます。

規制に漏れなく対応する体制を構築

法規制情報収集

環境推進室が中心となり、政府官報や業界活動などを通じて、環境規制情報を収集しています。また、化学物質規制が最も先行している欧州の現地法人からも、定期的に情報が提供されます。情報を関係者で共有することで、化学物質規制への対応に漏れや遅れが生じないように努めています。

設計・調達段階から配慮

製品設計の段階で法規制対象物質などをあらかじめ設計担当者に提示し、設計段階で環境汚染物質などの使用を極力避けるように指導しています。設計担当者への意識付けを行うツールとして「Human×Eco 開発指針」を利用しています。

Human×Ecoチェックシート (部分拡大図)

| 理念 | 指針 | インプット採択 (採択は「○」記入) | 選択あり、設計目標 選択なし、選択しない理由 | 結果 | 評価 | 非インプット項目の レベル |
|---------------------------------------|----|-------------------------------|---------------------------|----|----|------------------|
| もっときれいに 環境負荷の低減 への負荷を低減します (環境) | A1 | 環境関連の法令・条例・協定・規則類を遵守する | | | | |
| | A2 | 環境汚染となる有害物質を含有しない | | | | |
| | A3 | 環境負荷の低い材料を使用する | | | | |
| | A4 | 廃棄やリサイクルを考慮して部材・包材・製品等を設計する | | | | |
| | A5 | 製造プロセスにおける有害物質の排出量を削減する | | | | |
| | A6 | 製品寿命 (耐久製品) や使用期限を延ばす | | | | |
| もっと少なく 資源効率の向上 (資源を大切に使います) | B1 | 小型軽量化など、製品や包材類への資源投入量を削減する | | | | |
| | B2 | 標準化・簡素化・多機能化など、部材や製品の必要数を削減する | | | | |
| | B3 | 製造プロセスにおける補助材料や投入エネルギー量を削減する | | | | |
| | B4 | 歩留まり向上など、製造プロセスや検査でのロス削減する | | | | |
| | B5 | 保管や流通における省スペース化や効率化を推進する | | | | |
| | B6 | 製品使用中のエネルギー消費を少なくする | | | | |
| もっとやさしく | C1 | 使用物質や廃棄方法など、環境や安全に関する情報を開示する | | | | |

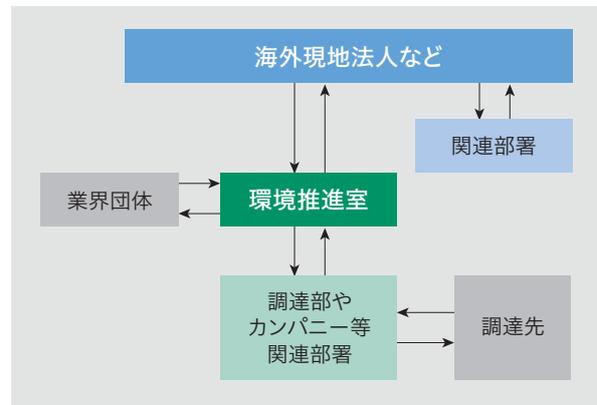
調達品に関する化学物質含有量の把握

テルモでは、製品含有化学物質規制に対応するため、関連部署が連携し、調達品に含有される規制対象物質を把握する等、管理体制の強化に取り組んでいます。

グローバルでの情報共有

重要な法規制については、環境推進室から関連部署や海外現地法人に対して情報を提供しています。また、EHS内部監査を定期的を実施し、法規制情報の共有と遵法体制維持を図っています。

情報共有体制



化学物質管理の国際ルール「GHS」に対応

テルモでは化学物質を取り扱う職場の人に、GHS※に基づいた「化学物質の危険有害性に関する情報」を提供しています。この情報に基づき、化学物質を適切に取り扱うことにより、作業者の健康障害予防や環境負荷の低減につながります。

※ GHS: Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals (化学品の分類および表示に関する世界調和システム) の略

生物多様性保全の取り組み

テルモでは、生物多様性保全に取り組み、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現に向けた活動を推進しています。

森林保全

富士山森づくり — テルモ恵みの森での取り組みを継続

テルモは静岡県富士宮市に二つの工場を有し、富士山麓から湧き出る地下水を利用して医療機器や医薬品などを生産しています。自然の恵みを利用して事業を行う企業として、台風で倒木などの被害を受けた富士山の森林を、郷土樹種の植林を通して、災害に強く、また地下水の源にもなる自然林に再生させる活動「テルモ富士山森づくり」を2003年度から行っています。2011年度からは、静岡県、森林所有者、テルモの三者で「しずおか未来の森サポーター協定」を締結し、富士宮市麓地区の「テルモ恵みの森」において植林や森林整備を実施しています。

2016年度も年間を通じた森づくり活動を続け、春は陽の光が苗木に当たるよう高枝を切り落とす作業や、風や鹿との接触で倒れた鹿食害対策シェルターの再設置、恵みの森の看板の色塗りなどを行いました。秋は植林のほか、間伐材を使ったベンチやテーブルの制作、ウッドチップの遊歩道づくりを実施しました。これらの活動に、アソシエイトと家族、地域の中学生含めて約360人のボランティアが参加しました。



植林風景



枝打ち作業で植木の成長を促す



秋のボランティア参加メンバー

自主プログラム

アソシエイトが自主的に取り組む「ECOチャレンジ」

アソシエイトと家族が、オフィスや家庭でエコ活動に挑戦する「ECOチャレンジ」を、毎年実施しています。

ECOチャレンジでは、参加者に具体的なエコ活動を記載したチャレンジシートを配布し、各自が自主的に取り組みます。また、参加したアソシエイトの取り組みをポイント化し、公益財団法人オイスカのプログラムにテルモとして寄付します。2016年度は総勢4,275人が参加し、エコロジーの意識を家族と共に育みました。



チャレンジシート

二つのプログラムに寄付を実施

「子供の森」計画で子どもたちへの環境教育を支援

子どもたち自身が、学校の敷地や隣接地で苗木を植えて育てていく実践活動を通じて「自然を愛する心」「緑を大切にできる気持ち」を養いながら、地球の緑化を推進することを目的としたプログラム。テルモからの寄付金は、フィリピンの子どもたちの環境教育や、苗木を植えて育てていく森づくり活動などに使用されています。



「子供の森」計画

「海岸林再生プロジェクト」で東日本大震災の被災地を支援

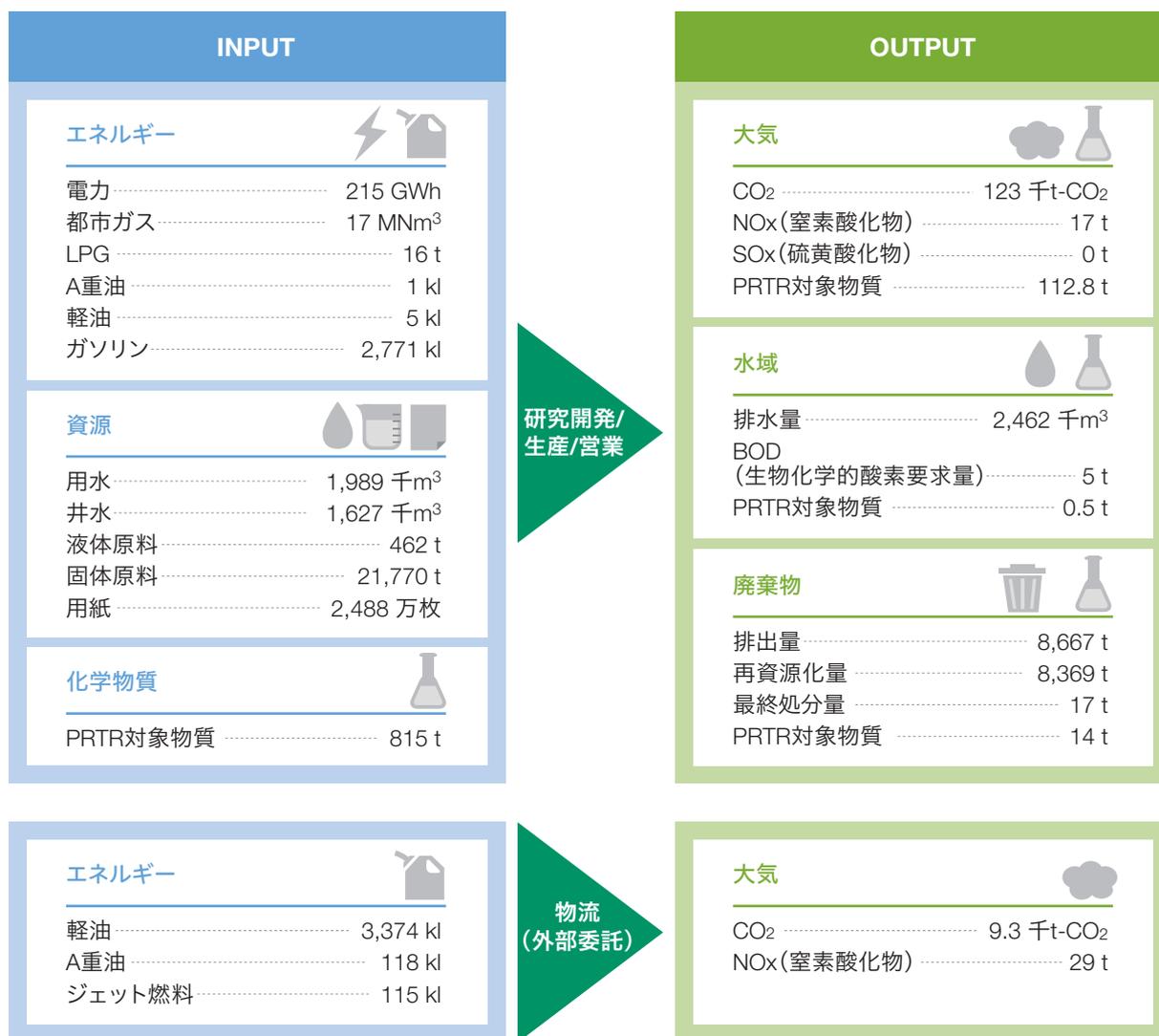
海岸林は、飛砂防備や防風、津波に対する減衰機能など、地域の生活環境の保全に重要な役割を果たしています。東日本大震災の際の津波による海岸林の喪失によって、東北地方の沿岸部における塩害は日々深刻化しています。「海岸林再生プロジェクト」では、被害を受けた海岸林の再生に向け、種苗の生産拡大・植栽・育林を推進するとともに、農地回復や、被災地域での雇用創出を通じた地域振興に取り組んでいます。



海岸林再生プロジェクト

マテリアルフロー

テルモの事業活動は、地球の資源を活用することで成り立っています。
エネルギーや原材料などの投入量、二酸化炭素・廃棄物などの排出量を把握し、
環境への負荷を低減していきます。



※ 対象:テルモ単体国内事業所。

※ 電気のCO₂排出係数は2005年度の供給事業者の係数を使用。

2016年度環境データ

グリーン購入実績

(単位 数量:個 金額:千円)

| | 全体 | 環境配慮購入 | |
|----|--------|--------|-----|
| 数量 | 49,995 | 30,650 | 61% |
| 金額 | 45,553 | 23,740 | 52% |

サイトデータ(生産事業所・研究開発拠点) 2016年度実績(国内)

| 事業所 | 所在地 | CO ₂ 排出量 (t) | 水使用量 (千m ³) | 廃棄物 排出量 (t) | 特別管理 廃棄物量 (t) | リサイクル量 (t) |
|-----------------------|-----------|----------------------------|----------------------------|-------------------|---------------------|---------------|
| 富士宮工場 | 静岡県 富士宮市 | 44,851 | 1,862 | 2,719 | 18 | 2,676 |
| 愛鷹工場 | 静岡県 富士宮市 | 20,321 | 557 | 1,669 | 95 | 1,618 |
| 甲府工場 | 山梨県 中巨摩郡 | 43,467 | 1,113 | 3,950 | 30 | 3,941 |
| 湘南センター | 神奈川県 足柄上郡 | 5,934 | 69 | 211 | 27 | 165 |
| テルモ・クリニカルサプライ 株式会社 | 岐阜県 各務原市 | 655 | 6 | 26 | 1 | 20 |
| テルモ山口株式会社 | 山口県 山口市 | 11,440 | 111 | 164 | 71 | 153 |

サイトデータ(生産事業所・研究開発拠点) 2016年度実績(海外)

| 事業所 | 所在地 | CO ₂ 排出量 (t) | 水使用量 (千m ³) | 廃棄物 排出量 (t) | 特別管理 廃棄物量 (t) | リサイクル量 (t) |
|---|-------------------|----------------------------|----------------------------|-------------------|---------------------|---------------|
| テルモメディカル Corp. / テルモカーディオバスキュラー システムズ Corp. | アメリカ メリーランド州 | 17,798 | 100 | 446 | 93 | 132 |
| テルモカーディオバスキュラー システムズ Corp. / テルモハート, Inc. | アメリカ ミシガン州 | 4,112 | 7 | 235 | 1 | 12 |
| テルモカーディオバスキュラー システムズ Corp. | アメリカ マサチューセッツ州 | 556 | 1 | 199 | 0 | 96 |
| マイクロベンション, Inc. | アメリカ カリフォルニア州 | 1,786 | 9 | 152 | 50 | 48 |
| テルモBCT, Inc. | アメリカ コロラド州 | 15,142 | 90 | 1,767 | 11 | 1,432 |
| マイクロベンションコスタリカ S.R.L. | コスタリカ サンホセ市 | 209 | 13 | 121 | 18 | 81 |
| テルモヨーロッパ NV | ベルギー ルーバン | 8,092 | 39 | 450 | 46 | 239 |
| テルモUK Ltd. | イギリス リバプール | 174 | 1 | 130 | 0 | 105 |
| バスクテック Ltd. | イギリス グラスゴー | 2,430 | 9 | 178 | 25 | 69 |
| テルモBCT Ltd. | イギリス ラーン | 4,354 | 43 | 238 | 0 | 192 |
| 泰尔茂医療産品(杭州)有限公司 | 中華人民共和国 浙江省 | 32,201 | 541 | 1,124 | 99 | 856 |
| テルモ(フィリピンズ) Corp. | フィリピン ラグナ州 | 22,979 | 286 | 1,460 | 80 | 1,314 |
| テルモベンポールプライベート Ltd. | インド ケララ州 | 8,910 | 36 | 530 | 0 | 518 |
| テルモベトナム Co., Ltd. | ベトナム ビンフック省 | 7,081 | 150 | 295 | 46 | 172 |
| テルモBCTベトナム Co., Ltd. | ベトナム ドンナイ省 | 6,745 | 149 | 130 | 1 | 100 |

※ 廃棄物密度は、一般・産業廃棄物を0.2 t/m³、有害廃棄物を1.0 t/m³として算出しています。

※ 国内の電気のCO₂排出係数は、2005年度の供給事業者の係数をもとに算出しています。海外の電気のCO₂排出係数は、IEA CO₂ Emissions From Fuel Combustion 2012より2005年の国別の排出係数で算出しています。

EHS目標と実績

| 取り組み項目 | 2016年度自主目標(中期目標) | 2016年度評価 | 中期目標(2017年度-2019年度) | 2017年度目標 |
|---------------------------------------|--|----------|---|--|
| EHSマネジメントシステムの構築 | グループEHSMSをすべての国内生産拠点に導入・第三者認証取得の推進 | ○ | グループEHSMSの海外生産拠点への適用範囲拡大とグローバル運用 | ISO改訂(ISO/DIS 45001:2016、ISO14001:2015)に対応したグループEHSMSマニュアル(グローバル版)制定 |
| | グループEHSMSの適用範囲を主要な海外生産拠点に拡大 | | ISO改訂(ISO45001:2017、ISO14001:2015)への対応と第三者認証取得(海外主要生産拠点を含む) | ISO14001改訂(2015年版)への対応と第三者認証取得(国内主要生産拠点) |
| 事故・災害リスクの低減、健康増進 | 死亡・重大労災ゼロ 労災発生件数を2013年度比※で50%以上削減(テルモ国内事業所) ※2013年度:19件 | ○ | 死亡・重大労災ゼロ 2019年度までに労災発生件数(含不 休、通勤災害含まず)7件以下 (テルモ国内事業所:社員・派遣員・請負員) ※労災発生(含不不休)を同産業平均労災度 率以下の水準へ 定期健康診断受診率100%・ 2次健診受診率80%以上 (テルモ国内事業所社員) | 死亡・重大労災ゼロ 労災発生件数(含不不休、通勤災害含ま ず)9件以下 (テルモ国内事業所:社員・派遣員・請負員) 定期健康診断受診率100%・ 2次健診受診率80%以上 (テルモ国内事業所社員) |
| | 重大環境事故のゼロ継続 | | 重大環境事故ゼロ | 重大環境事故ゼロ 緊急事態対応手順の整備と訓練実施 |
| 環境と安全に配慮した製品・生産プロセスの開発 | 3製品以上「Human×Eco」認定商品を上市(国内グループ) | ○ | 「Human×Eco」認定商品を3製品上市 | 「Human×Eco」商品/生産プロセスの開発を各開発拠点で1つ以上具体化 |
| | 規制対象フロンを用いない生産技術に目処(国内グループ) | | 規制対象フロン(HCFC-225など)を用いない生産工程の確立 | 製品群ごとのフロン代替技術に目処(規制対象国) |
| エネルギー・資源の有効活用(CO ₂ 排出量の削減) | グループ全体の売上高当たりのCO ₂ 排出量を2005年度比30%削減 ※長期目標:2025年度に50%削減 | ○ | グループ全体の売上高当たりのCO ₂ 排出量を2005年度比38%以上削減 ※長期目標:2025年度に50%削減 | グループ全体の売上高当たりのCO ₂ 排出量を前年度比1%以上削減 |
| | グループ全体の廃棄物のリサイクル率を85%以上に向上 | | グループ全体のリサイクル率を87%以上 リサイクル率を98%以上、最終処分量を総排出量の0.3%以下(国内グループ) | グループ全体の売上高当たりの水使用量を前年度比1%以上削減 グループ全体のリサイクル率を85%以上 リサイクル率を97%以上、廃棄物最終処分量を総排出量の0.5%以下(国内グループ) |
| 化学物質の適正管理・排出量削減 | 化学物質管理体制の整備 -ガイドライン遵守(国内グループ) | ○ | 化学物質の法規制遵守継続(違反ゼロ) | 化学物質に関する法規制のリスト化と順守評価 化学物質リスクアセスメントにおける高リスク環境(中(3)以上)の改善と管理策制定、化学物質管理の教育継続(国内グループ) |
| | 有機溶剤取扱作業エリアの作業環境改善 -第3管理区分ゼロ(国内グループ) ジクロロメタンなど化学物質の排出量・敷地境界環境濃度の管理推進(国内グループ) | | 有害化学物質の排出量モニタリングと適正管理 | 住宅地域と隣接する敷地境界におけるEOG環境濃度:4.3μg/m ³ 以下 大気排出口のEOG濃度測定実施 ジクロロメタンの排出量:100t/年未満(国内グループ) 有機溶剤取り扱い作業エリアの第3管理区分ゼロの継続(国内グループ) |
| 生物多様性の保全 | NGOとの協働による生物多様性保全活動の推進・拡大 「富士山森づくり」活動継続と内容拡大(植林後のケアを含めた活動に拡大)(国内グループ) | ○ | 生物多様性保全活動(SDGs目標15)のグローバルでの連携と推進 | 生物多様性保全の啓発活動を各サイトで実施 富士山森づくりとエコチャレンジを通じた生物多様性保全活動の拡大(参加者の全国募集など)(国内グループ) |
| EHSコミュニケーションの推進 | アニュアルレポートの情報開示の質向上 | ○ | サステナビリティレポートの情報開示の質向上 -GRI Standards参照 | サステナビリティレポートの情報開示の質向上 -GRI 4.0中核項目への準拠、対照表の掲載 |
| | e-ラーニングを含めたEHS教育体系構築・内容充実(国内グループ) | | | |

TERUMOはテルモ株式会社の商標です。

テルモ、TERUMO、テルモメディカルブランクス、T-PAS、メディセーフフィットスマイル、Human×Eco、テルパック、ソルアセット、Glidesheath Slender、F2ライト、ニコベリック、ソリューションパック、シュアプラグ、Elemanoはテルモ株式会社の登録商標です。

フルカリックは田辺三菱製薬株式会社の登録商標です。



テルモ株式会社

東京オフィス
〒163-1450 東京都新宿区西新宿 3-20-2 東京オペラシティタワー

© テルモ株式会社 2017年10月